

第4号

特集「BRIT XII—Japan Special」



(福岡国際会議場にて)

JIBSN レポート第 4 号の発刊に寄せて

今回は 2012 年 11 月 13 日に開催された BRIT XII 福岡・釜山大会で、境界地域研究ネットワーク Japan (JIBSN) 関係者が報告者あるいは発言者として参加した「Japan Special」についてまとめました。

Japan Special は 2 つのセッションから構成され、日本の境界の声を世界の境界研究者に発信しようということで、前半は安全保障・資源問題の観点から、後半は国際交流の観点から、それぞれ 4 名の方にご報告いただきました(ただし、1 名は当日欠席のため、司会者が原稿を代読)。日本の知られざる境界に関する報告テーマであったため、日英同時通訳を準備していたにもかかわらず、特に海外からの参加者がどの程度になるかという不安もありましたが、どちらのセッションも期待以上の参加者があり、JIBSN の今後を占う意味でも非常に有意義であったと考えております。

また、このセッション終了後も、JIBSN メンバーは BRIT 参加者とともに BRIT の各イベントに参加し、世界の境界研究者の交流を果たしました。その後、対馬市を縦断して、釜山では、対馬釜山事





務所や在釜山日本国総領事館などでの意見交換を通じて、日韓の行政システムの比較やこれからの日韓間の自治体交流に関して見識を深めたことだと思います。

最後に、このような機会を設けてくださった北海道大学グローバル COE プログラム「境界地域の拠点形成」及び九州大学韓国研究センターをはじめとする BRIT XII 関係者の皆様にここで改めてお礼申し上げます。

(事業部会長 古川浩司)





BRIT XII—Japan Special

日時：2012年11月13日(火) 福岡国際会議場

16:00～17:30 日本の境界の声 I—安全保障・資源問題

- ・佐道明広(中京大学)
　　日本の防衛体制は領土有事に機能するか
- ・小濱啓由(竹富町企画財政課)
　　自治体の海洋政策—竹富町海洋基本計画の現状
- ・久保実(五島市企画課)
　　国境離島における現状と課題—五島市を事例として—
- ・本田良一(北海道新聞)
　　北方領土をめぐる境界問題

17:45～19:15 日本の境界の声 II—国際交流

- ・鈴木勇次(長崎ウエスレヤン大学)
　　国境を越えた島の交流—長崎県の離島(特に対馬・五島地域)を中心に
- ・新井直樹(福岡市アジア都市研究所)
　　国境を越えた地域交流—福岡・対馬と釜山
- ・李美蘭(長崎県立対馬高等学校)
　　対馬における韓国語教育の歴史
- ・佐藤秀志(稚内市サハリン課)
　　稚内市のサハリンとの交流の取り組み



(対馬市民劇団「漁火」ミュージカル「対馬物語」より)





BRIT XII—Japan Special

日時：2012年11月13日 場所：福岡国際会議場

（古川浩司）それでは時間になりましたので、ただ今より「JAPAN SPECIAL：日本の境界の声 I — 安全保障・資源問題」を開始いたします。私は境界地域研究ネットワーク JAPAN (JIBSN) の事業部会長をしております、古川浩司と申します。今日はよろしくお願ひいたします。

まず冒頭に、本日我々のネットワークのために、報告の場を提供していただいた BRIT の関係者の皆様に、まず感謝の意を表します。

次に、JIBSN とは何かを説明をいたしますと、国内外の境界地域に関する調査、研究の企画、実施等をしながら、境界地域の地方公共団体の交流、連携および情報発信の支援等を行っております団体です。このネットワークは 2011 年 11 月に設立されましたが、その設立前のプレセミナーとして、2010 年 5 月に与那国／台湾セミナーをチャーター便で与那国から台湾に移動しながら行いました。そして設立後の 2012 年 8 月には日本でのてっぺんにある稚内とそこから直接距離で約 40 km にあるサハリンで、交流を促進するためのセミナーを行っております。

本日は JIBSN メンバーにもご報告をしていただきますが、この部では特に日本の境界の声として、安全保障問題と資源にまず焦点を合わせてセッションを開きます。なお、後半は国際交流に関するセッションを行う予定です。

そこでまず、このセッションの報告者を簡単にご紹介させていただきます。最初に領土有事に日本の防衛体制は機能するかという点に関して、中京大学の佐道明広先生にお話しいただきます。中京大学も JIBSN の加盟団体の 1 つです。その次に自治体の海洋政策ということで、日本の南西諸島にあります竹富町から、竹富町の海洋基本計画について、竹富町役場の小濱啓由係長にお話しいただきます。引き続いて、この福岡から、沖縄と比べると非常に近いですけれども、国境離島における現状の課題に関して、五島市の事例を、五島市役所企画課長の久保実様にお話しいただきます。そして最後に、本来であれば北方領土をめぐる境界問題について、北海道新聞編集委員の本田良一様にお話しいただく予定でしたが、体調不良で出席できなくなつたため、私が代読する形でご報告いたします。

それでは早速ですけれども、まず佐道明広先生にご報告いただきます。よろしくお願ひいたします。

（佐道明広）中京大学の佐道でございます。よろしくお願ひいたします。私は、領土有事の場合に日本の安全保障体制が機能するのかということと、日本の安全保障体制が抱えている問題は何かということについてお話をさせていただきます。日本政府の尖閣諸島の購入を契機としたとして、大変激化しました中国の反日暴動は、日本国民の中国に対する脅威感というものを一気に高めたと思われます。

もともと経済力の増大を背景として急速に軍備を拡張してきたことに対する懸念ですとか、最近の中国の大國主義的と思われるような対外行動に対する不信感というのは、年々拡大をしておりまして、特に 2010 年尖閣諸島沖で漁船が衝突するという問題を契機として、日本国民の中国に対する意識は、





内閣府の世論調査でも親しみを感じないという人の割合が7割を超えるというような高い比率を示しております。今回の対日暴動や尖閣諸島をめぐる中国政府の強硬な姿勢は、今年(2012年)の夏の韓国の李明博大統領の竹島上陸問題と合わせまして、日本の中で領土、領海問題への関心を非常に高めたということは間違いないところだと思われます。

ここで問題になりますのは、こうした領土、領海問題に直面している日本の安全保障体制が大丈夫なのかということです。いざとなったら日米安保体制に基づきアメリカ軍に頼るというのが大部分の日本国民の期待かもしれません。日中間の対立が激化する中でアメリカは、尖閣諸島は日米安保条約の適用範囲と繰り返し明言をしております。けれども、その一方で、アメリカは領土問題には中立ということも言っており、尖閣諸島を日本が適切な管理の下において防衛努力も日本自体で担う姿勢を示さなければ、対中国戦争となる可能性がある問題に、軽々にアメリカが関与してくるということは考えにくいです。

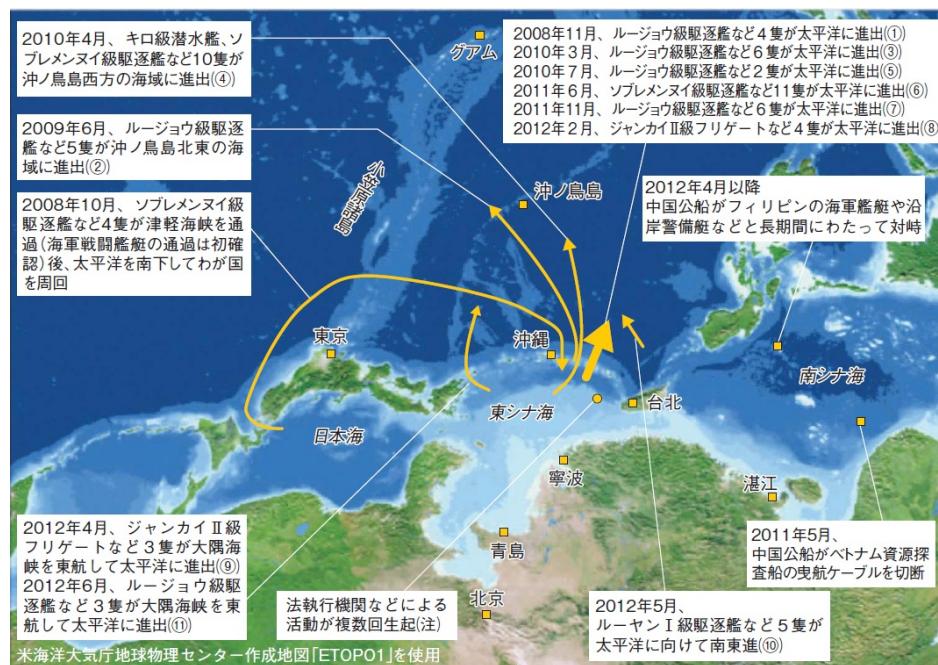
従って日本自身の防衛体制に不備がないのかどうかということがまず問われなければいけません。そこで高まっている中国の脅威に対して、日本の防衛体制はどうなっているのか、問題点はどういうことかということについて、具体的にお話していきます。

年率10%を超える中国の軍事予算でございますけれども、特に軍備の増強、近代化が進展しておりますのは、海空戦力と言われています。時間の関係で詳細は省きますけれども、空軍ではステルス性能を有した新しい世代、新世代の戦闘機の開発ですとか、海軍ではソブレメンヌイ級のミサイル駆逐艦、原子力潜水艦などを配備、それから旧ソ連からの航空母艦の購入と配備といったように、それまでの沿岸海軍から大洋海軍、ブルー・オーシャン・ネイビーへと急速に変貌していっております。中国が唱える第一列島線のみならず、第二列島線までも勢力の下に置いて、台湾問題などで軍事衝突になった場合に、アメリカ軍の接近を阻止するという実力を着々と整えている状況であるということです。

日本にとって問題になりますのが、中国が日本近海、特に沖縄周辺での活動を活発化させているということです。ここに図で示しておりますけれども、こうした中国の動向に対して、日本はすでに2004年に改定しました防衛大綱の中で重大な関心を寄せておりました。当時は多くの島々から形成される沖縄には、在日米軍は多く展開しておりますが、自衛隊は沖縄本島に陸上自衛隊第1混成団、それから航空機を中心とした航空自衛隊が置かれていますとは言え、宮古島、八重山地域では、宮古島に航空自衛隊のレーダー基地がある程度で、多数の島々からなる地域が防衛空白地帯となっていました。

この点について、政権交代が行われた後に策定された2010年の防衛大綱で、自衛隊配備の空白地帯となっている島嶼部について、必要最小限の部隊を新たに配置するとともに、部隊が活動を行う際の拠点、機動力、輸送能力および実効的な対処能力を整備することにより、島嶼部への攻撃に対する対応や、周辺海空域の安全確保に関する能力を強化するという、島嶼防衛、島に対する防衛力の強化が謳われることになりました。





(出所)『平成24年版 防衛白書』

こうした基本方針の下で、陸上自衛隊の第1混成団が約300名増強されて第15旅団に昇格し、自衛隊基地がなかった日本の最西端の島与那国島に、陸上自衛隊の沿岸監視部隊と航空自衛隊移動警戒管制レーダーが展開されるという方向になります。基地の買収費用などが予算計上されるということになっております。よく知られておりるように、冷戦の時代は旧ソ連に備えた北方重視型の部隊配備であったもので、これが中国に備えた、南西方面を重視したものと転換をしてきているということです。

さらに言えば、中国の海空軍の近代化及び軍備増強は急速に進められていますけれども、軍事力というのは武器の性能ですか飛行機、軍艦の数といった数的な要素だけではなくて、他の要素も考える必要があります。それが士気、モラルやそれから練度といったものです。日本の自衛隊の士気や練度は、世界的な標準からいってもかなり高いと言われております。原子力潜水艦や航空母艦は確かに脅威ではありますが、高度な技術を要するものは運用にもかなりの習熟度を必要といたします。

中国が原子力潜水艦の運用を始めて歴史はまだ浅く、航空母艦などがすぐにきちんとした運用ができるはずもないということでありまして、冷戦時代以来アメリカと訓練を重ねてきた自衛隊にまだ一日以上の長があると言ってもいいと思われます。ただ、だからと言いまして、時間的な余裕がそれほどあるわけではありません。現在は自衛隊の能力は信頼に足るものと言っても、中国軍の急速な拡充によって現在の優位が数年で追い付かれる可能性があります。

では、領土、領海問題を考えた場合に、「日本の防衛力整備はどうあるべきか」、それから「2010年の防衛大綱といふものには問題がないのか」ということですけれども、安全保障で脅威の存在を考える際に、意思と能力が問題になります。侵略する能力はあったとしても、その意思がなければ脅威と見なすことはできないということですが、これは防衛政策でも共通いたします。いかに優れた防衛政策を掲げても、それを





実現する姿勢を示さなければ、ただのスローガンと受け止められてしまうということでありまして、その意味で領土、領海を守るという、日本という国家としての姿勢が問われなければなりません。

この点で 2 つ実は問題がございます。1 つは法的問題、もう 1 つが予算問題です。第 1 の法的問題といいますのは、日本が国境を守るために法的な整備が遅れているという問題です。すなわち日本の場合、周囲が全部海でありますので領海の警備が中心となります。その任務に当たる海上保安庁の法制は、犯罪行為の取り締まりが基本に構成をされております。最近ようやく尖閣列島などへの不法上陸者への逮捕権が認められることになりましたけれども、ほかの国であれば武器を使用するような場面でも、日本では許されおりません。外国の公船などが意図的に領海を侵犯しても、せいぜい退去を呼び掛けるぐらいしかできないのです。

2001 年に北朝鮮の不審船と海上保安庁の巡視船が銃撃戦を行ったということがございましたが、これは相手からの発砲に対する正当防衛ということでした。日本の場合、国境を守るという視点に立った法整備が行われておらず、現場の判断に任せるといった政治の無責任が長年続いております。何も私はここで突出して厳しい国境警備法をつくれと申し上げているわけではなくて、諸外国の例にならった法整備を進めるだけで現場が十分活動しやすくなり、それが国境侵犯への抑止効果ともなるということを申し上げたいのです。こういった法体系の整備は、やる気があれば短期間でできる作業でありまして、「国境を守る」という日本の国家意思を示すためには、まず必要な措置であります。

第 2 の予算問題は、かなり困難ではありますが、「国境を守る」という国家主権にかかわる問題としては必要なことあります。スライドでは、防衛大綱で島嶼防衛に力を入れた施策を行っている例を示しています。

区分		23中期防の本文に明記されている事業
周辺海空域の安全確保		<ul style="list-style-type: none">○ヘリコプター搭載護衛艦 (DDH)、汎用護衛艦 (DD)、潜水艦および固定翼哨戒機 (P-1) の整備、既存の護衛艦、潜水艦および固定翼哨戒機 (P-3C) の延命 (海)○固定式 3 次元レーダー装置の整備、早期警戒管制機 (E-767) の改善 (空)
島嶼部に対する攻撃への対応	情報収集・警戒監視体制の整備など	<ul style="list-style-type: none">○南西地域の島嶼部への沿岸監視部隊の配置、初動を担任する部隊の新編に向けた事業の着手 (陸)○移動警戒レーダーの南西地域の島嶼部への展開 (空)○南西地域における早期警戒機 (E-2C) の整備基盤の整備 (空)
	迅速な展開・対応能力の向上	<ul style="list-style-type: none">○輸送ヘリコプター (CH-47JA) (陸)、輸送機 (C-1) の後継機として新たな輸送機 (空) の整備○ヘリコプター搭載護衛艦 (DDH) の整備 (海)○地対艦誘導弾の整備、島嶼部への迅速な部隊展開に向けた機動展開訓練 (陸)
	防空能力の向上	<ul style="list-style-type: none">○那覇基地における戦闘機部隊の 2 個飛行隊化 (空)○戦闘機 (F-4) の後継機として新たな戦闘機の整備、戦闘機 (F-15) の近代化改修および自己防御能力の向上、地対空誘導弾ベトロットの改修 (空)、中距離地対空誘導弾の整備 (陸)○戦闘機 (F-15) への電子戦能力の付加、戦闘機 (F-2) の空対空能力およびネットワーク機能の向上 (空)○新たな救難ヘリコプターの整備、輸送機 (C-130H) への救難ヘリコプターに対する空中給油機能の付加 (空)
	海上交通の安全確保	<ul style="list-style-type: none">○ヘリコプター搭載護衛艦 (DDH)、汎用護衛艦 (DD)、潜水艦および固定翼哨戒機 (P-1) の整備、既存の護衛艦、潜水艦および固定翼哨戒機 (P-3C) の延命 (海)○哨戒ヘリコプター (SH-60K)、掃海艦艇、掃海・輸送ヘリコプター (MCH-101) の整備、哨戒ヘリコプター (SH-60J) の延命 (海)○救難体制の効率化、救難飛行艇 (US-2) の整備 (海)
	サイバー攻撃への対応	<ul style="list-style-type: none">○サイバー攻撃対処を統合的に実施するための体制の強化、サイバー攻撃対処に関する研究や演習の充実、サイバー攻撃対処に関する高度な知見を有する人材の育成 (統幕)
	ゲリラや特殊部隊による攻撃への対応	<ul style="list-style-type: none">○普通科部隊の強化、軽装甲機動車、多用途ヘリコプター (UH-60JA)、戦闘ヘリコプター (AH-64D) の整備 (陸)○NBC偵察車の整備 (陸)
	弾道ミサイル攻撃への対応	<ul style="list-style-type: none">○イージス・システム搭載護衛艦 (海)、地対空誘導弾ベトロット (空) の能力向上など○弾道ミサイル防衛用能力向上型迎撃ミサイルに関する日米共同開発 (技本)
	大規模・特殊災害などへの対応	<ul style="list-style-type: none">○各種の訓練・計画の策定などの各種施策の推進

(出所)『平成 24 年版 防衛白書』



それから、冷戦が終った後自衛隊の活動分野が急速に拡大いたしました。これはその自衛隊の活動がどれほど増えているかという図ですけれども、対テロ活動、阪神淡路大震災、それから昨年の東北大震災、津波での救援活動は、歴史的な規模で実施されております。さらに災害救援では、2004年インド洋の津波での支援も行っておりますし。国内でも、例えばオウム真理教による化学テロに対する活動も行われております。

年	91 (H3)	92 (H4)	93 (H5)	94 (H6)	95 (H7)	96 (H8)	97 (H9)	98 (H10)	99 (H11)	00 (H12)	01 (H13)	02 (H14)	03 (H15)	04 (H16)	05 (H17)	06 (H18)	07 (H19)	
主要事象	■●●■ 濱べ雲ソシ岸ル仙連戦・シ普崩壊 ● 潛岳(冷戦の火戦への爆海害終焉) ● 潜艦派遣	● カンボジアPKO派遣	● モザンビックPKO派遣	● ル米朝韓組み合意	● 地下鉄淡路大震災 ● 韓国事件灾害派遣	● 阪神淡路大震災 ● 韓国事件灾害派遣	● ゴラン高原PKO派遣開始	● 新日本防衛協力のための指針策定	● 能登東海北ボンデュによるラスコロニアル支援派遣	● 有珠山噴火災害派遣	● 中米テロ事件 ● 南半島島嶼不事故派遣	● 東ティモールPKO派遣	● 有事事務関連三連立 ● 同時策定	● 有新中新スマートラック人道復興支援活動	● 有事事務関連三連立 ● 同時策定	● バキスタン大震災 ● 國際緊急援助隊派遣	● インドネシア国際緊急援助隊派遣	● ネパールPKO派遣
任務	<p>防衛省・自衛隊の任務・役割の拡大</p> <p>○ 冷戦終結後、有事法制、テロ対処、イラク復興支援、弾道ミサイル対処をはじめとする約60の措置(法律制定等41、条約の締結等12、閣議決定9)</p>																	

(出所)『平成19年版 防衛白書』

こうして活動任務が急速に拡大しております一方で、自衛隊という組織は「効率化」という名の下に縮小が進められております。日本の防衛力整備は防衛大綱で基本的な政策と方針が述べられて、具体的な整備内容は別表というもので定められるのですけれども、各国の安全保障専門家は、日本の防衛政策を見る場合に、防衛大綱はもちろんですが、この別表も同じく重視して見ております。つまりそこで日本の防衛力整備の実態を見ているわけです。

これは日本の防衛大綱の別表の比較ですけれども、国際平和協力活動などで必要な整備と防衛力整備として必要な正面装備も、十分に整備できていないだけではなくて、人的な削減も進められています。これはもちろん日本の深刻な財政赤字が原因であります。けれども、2010年の防衛大綱で島嶼防衛も含む多様な任務に当たるために、動的防衛力を整備するという方法で部隊の縮小に対応しようとしておりますが、現実にはすでに限界に来ていると言つても良い状況であります。





図表 II-2-2-8 防衛大綱別表の比較

区分		51大綱	07大綱	16大綱	22大綱
陸上自衛隊	編成定数 常備自衛官定員 即応予備自衛官員数	18万人	16万人 14万5千人 1万5千人	15万5千人 14万8千人 7千人	15万4千人 14万7千人 7千人
	平素(平時)地域に配備する部隊 2個混成団	12個師団	8個師団 6個旅団	8個師団 6個旅団	8個師団 6個旅団
	機動運用部隊	1個機甲師団 1個特科団 1個空挺団 1個教導団 1個ヘリコプター団	1個機甲師団 1個空挺団	1個機甲師団	中央即応集団 1個機甲師団
	地対空誘導弾部隊	8個高射特科群	8個高射特科群	8個高射特科群	7個高射特科群/連隊
	戦車 火砲(主要特科装備) ^(注1)	(注2)(約1,200両)	約900両 (約900門/両)	約600両 (約600門/両)	約400両 約400門/両
	護衛艦部隊				4個護衛隊群(8個面) 4個護衛隊
	(機動運用) 地域配備 潜水艦部隊 掃海部隊 哨戒機部隊	4個護衛隊群 (地方隊)10個隊 6個隊 2個掃海隊群 (海上)16個隊	4個護衛隊群 (地方隊)7個隊 6個隊 1個掃海隊群 (海上)13個隊	4個護衛隊群(8個隊) 5個隊 4個隊 1個掃海隊群 9個隊	6個潜水隊 1個掃海隊群 9個航空隊
	主要装備 護衛艦 潜水艦 作戦用航空機	約60隻 16隻 約220機	約50隻 16隻 約170機	47隻 16隻 約150機	48隻 22隻 約150機
	航空警戒管制部隊	29個警戒群 1個飛行隊	8個警戒群 20個警戒隊 1個飛行隊	8個警戒群 20個警戒隊 1個警戒航空隊 (2個飛行隊)	4個警戒群 24個警戒隊 1個警戒航空隊 (2個飛行隊)
	戦闘機部隊 (要撃戦闘機部隊) 支援戦闘機部隊)	10個飛行隊 3個飛行隊	9個飛行隊 3個飛行隊	12個飛行隊	12個飛行隊
海上自衛隊	航空偵察部隊	1個飛行隊	1個飛行隊	1個飛行隊	1個飛行隊
	航空輸送部隊 空中給油・輸送部隊	3個飛行隊 —	3個飛行隊 —	3個飛行隊 1個飛行隊	3個飛行隊 1個飛行隊
	地対空誘導弾部隊	6個高射群	6個高射群	6個高射群	6個高射群
	作戦用航空機 うち戦闘機	約430機 (注2)(約360機)	約400機 約300機	約350機 約260機	約340機 約260機
	弾道ミサイル防衛 にち便用 主要装備 基幹部隊 (注3)	—	—	4隻	(注4) 6隻
	イージス・システム搭載護衛艦	—	—	7個警戒群 4個警戒隊	11個警戒群/隊
	航空警戒管制部隊	—	—	3個高射群	6個高射群
航空自衛隊	地対空誘導弾部隊	—	—		

(注1) 16大綱までは「主要特科装備」と整理していたところ、22大綱では地対空誘導弾部隊を除き「火砲」として整理

(注2) 51大綱別表に記載はないものの、07以降の大綱別表との比較上記載

(注3) 弾道ミサイル防衛にも使用し得る主要装備、基幹部隊は海上自衛隊の主要装備または航空自衛隊の基幹部隊の内数

(注4) 22大綱においては、弾道ミサイル防衛機能を備えたイージス・システム搭載護衛艦については、弾道ミサイル防衛関連技術の進展、財政事情などを踏まえ、別途定める場合には、上記の機動艦隻数の範囲内で、追加的な整備を行ひ得るものとする、とされている。

(出所)『平成 24 年版 防衛白書』

現在の任務に対応するためにも、陸上自衛隊の定員は少なくとも現状は維持すべきでありますし、中国の軍事力増強を見た場合に海空の防衛力は拡充していく必要があると思います。特に、後で述べます海上保安庁も含めた海空防衛力の整備の拡大は、抑止力ということにしても非常に重要なものであろうと思われます。

この 2 つの問題は、その領土、領海を守るという日本の国家の基本的な姿勢にかかわることでありますけれども、実は 2010 年の防衛大綱に定められた日本の今の防衛政策それ自体にも問題がございます。例えば先ほど申し上げましたように、南西諸島方面を重視した配備に転換しつつあり、与那国島に対する陸上自衛隊等々の配備ということに関しては、ここにはレーダー装置が配備される予定になっておりますが、実はここでのレーダーでは尖閣諸島を含む全体をカバーすることはできず、空中警戒機を飛ばさなければならぬと言われております。





与那国島の場合には、補助金などの経済支援を念頭に置いた与那国島の一部の住民の方々の動きに、自衛隊基地を配備するという動きが合体したということであります、防衛予算の現状から見てもより効果的な予算の使い方があると思われますし、与那国島は自衛隊基地建設をめぐって今島民が政治的に二分された状況に陥ってしまっているということを考えても、この問題は少し検討をする余地があるでしょう。

そもそも尖閣諸島を含む南西諸島は、多数の島々から構成されておりまして、従来からの拠点防御的な思想で島を守ろうとしても人員的にそれは不可能でありまして、考えなければならないのは国民保護の徹底と抑止能力の向上ということです。国民保護は、戦闘行為が行われる場合に一般住民を巻き込まないために必要な措置ですけれども、国民保護法はできていますけれども、いろいろ欠陥が多いということです。

もう1つの抑止能力の向上は、先ほどから述べております制海権、制空権の確保といったことで、質、量とも拡充する必要があります。ここで重要なのが海上保安庁ということになります。けれども、これだけ日本のカバーしなければならない領土、領海が大きいにもかかわらず、これは予算をいかに日本が減額していく、他国はどれだけ増大しているのかを示しています。

海上保安庁の現状は、巡視船が121隻、巡視艇が236隻、飛行機27機、ヘリコプター46機で、予算が約1,780億円程度ということで、これが11の管区に分かれて、領海が43万km²、排他的経済水域は約405万km²の警備に当たっているという状況であります。ただ、巡視船でも1,000トンを超える大きなものというのは50隻に満たないという状況で、領海とEEZを合わせた面積が世界6位という広大な海面を、とてもカバーしきれないということです。

海上自衛隊ではなくて海上保安庁が領海警備に当たるということは、国際的な緊張が無限に拡大することを防ぐためにも必要であろうと思われます。海上保安庁は基本的に警察組織でありまして、いきなり軍事機構である海上自衛隊が前面に出る場合よりも、緊張の高まりを抑えることができます。中国も、海軍ではなくて警察的な機構であるとか、漁業監視の部局の船舶のパトロール船が出てきているという状況を見れば、アメリカとの戦闘の可能性も生じる軍事組織の活動は控えて、武力衝突にならないようなぎりぎりの線で対日圧力を考えてとれます。

「日本としても中国との直接的な武力衝突は避けたい」ということですから、そのための行動の選択肢は多数持つておく必要があると思われます。現状の海上保安庁の予算は、海上自衛隊が持っていますイージス艦の建造費1隻分といわれておりますので、そういった予算は大幅に拡大してもまだ足りないという状況であろうと思います。

最後に、日本は海洋国家といわれておりますけれども、実は領海警備についてはずっと対応を怠っていました。国境が海であるという点から、「国境意識が希薄である」とも言われてまいりました。グローバル化が進展することによって、経済、情報面での国境は低くなっていますが、逆に安全保障面での国境は高くなっているのが現状であります。領土、領海問題というのは主権にかかる問題であって、これをおろそかにするのは国家としての体を成したことになりますけれども、法整備など短期的になし得ることはすぐ手を付けなければなりません。全体的な安全保障や防衛政策については、長期的な視点で検討し直す時期に今来ており、日本が国境警備、領海防衛ということで手を付けていかなければならぬ課題



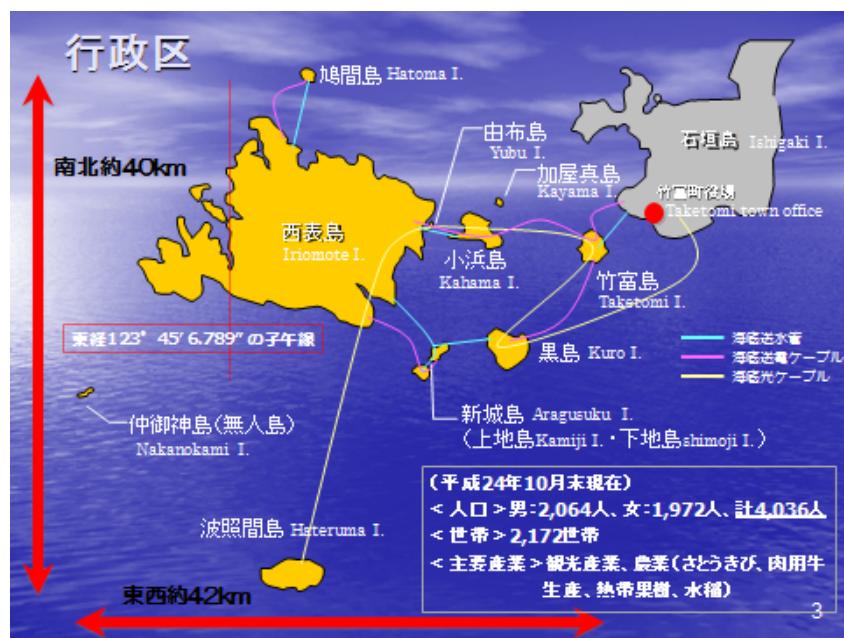
はまだまだ多いということです。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

(古川) ありがとうございました。それでは引き続きまして、自治体の海洋政策の1つである、竹富町海洋基本計画の観点から、境界地域の資源についてご説明があると思いますが、その資源をいかに活用するかという点に関して、竹富町の小濱啓由様にお話しいただきます。それではよろしくお願ひします。

(小濱啓由) こんにちは。日本最南端の町、竹富町から来ました、竹富町役場企画財政課の小濱と申します。よろしくお願ひいたします。まず竹富町の概要から説明いたします。竹富町は、県庁所在地の那覇から450km、福岡から約1,300km、東京から2,000kmで、東京、福岡よりも台湾、香港の方に近い位置にあります。

次に行政区ですけれども、イリオモテヤマネコが生息する西表島、竹富島、小浜島、黒島、新城島、日本最南端の有人島の波照間島、そして鳩間島の南北40km、東西42kmという広い範囲に渡って行政を行っております。日本の中でも特異な行政形態を取っていて、お隣の石垣市に竹富町役場があります。歴史的にも背景があるのですが、以前から石垣を中心として高速船が各島に運行していたということもあります。行政的に利便性が図られるという観点から、昭和13(1938)年に石垣に移ってきております。

次にインフラです。ブルーで示す線が海底送水管です。竹富島に関しては石垣市から生活用水をいたしております。それ以外の島々に関しては、西表島から海底送水管を引いており、波照間島については、海水を淡水化して生活用水を確保しております。次に電気です。海底送電ケーブルが石垣島から竹富島、小浜島を通って、西表まで敷設されており、西表から周辺の島々に敷設されています。波照間島に関しては、遠い位置にありますので、沖縄電力が島内で火力発電を行い地域住民に電力を提供しています。





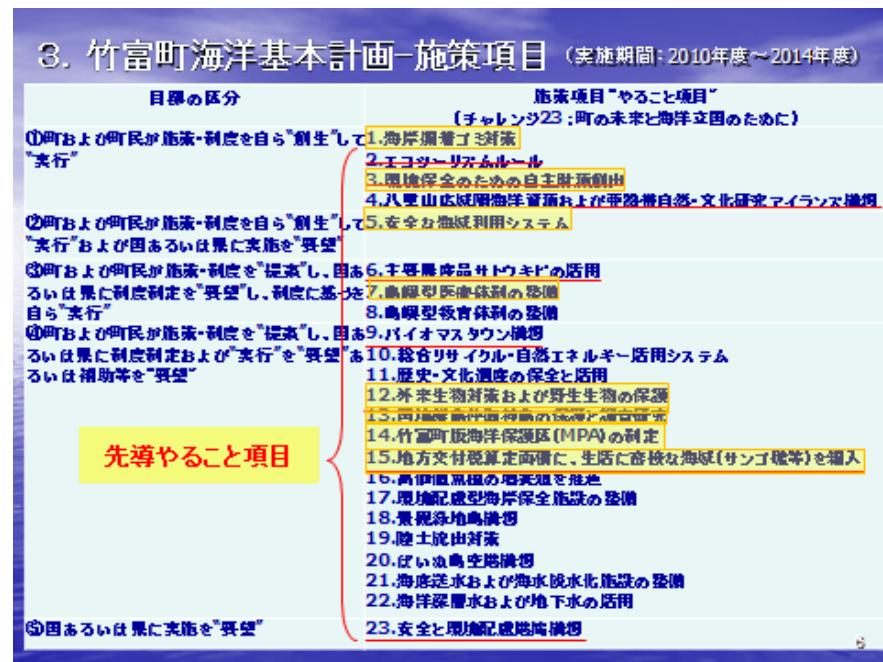
現在町全体の人口が、平成24(2012)年10月末現在で、4,036人の小さな町です。主な産業としては観光や農業です。西表島西部には、日本国内で唯一の東経123度45分6.789秒の子午線が通っています。

次に、竹富町海洋基本計画について説明いたします。まず、海洋を取り巻く現況の中で、日本が1996年国連海洋法条約を批准して、海洋に新しい法秩序が構築され、広大な海域を国土として管理していく時代が来ました。それを踏まえて国は2007年に海洋基本法を制定いたしました。その基本法の中には海洋に関する国的基本理念、国、地方公共団体、事業者、国民の責務が明記されております。

翌年の2008年には国の海洋基本計画が策定されました。12の施策からなっており、海洋環境の保全、沿岸域の総合管理、離島の保全などの地域の果たす役割が明記されています。私たちはこれらを踏まえて、基本法を竹富町の立場から具体化していくと独自の海洋基本計画を2011年3月に策定し、地域振興に結び付けていくという取り組みをはじめました。

やること項目として、23施策項目を掲げ「町の未来と海洋立国のために」をうたった具体的な施策チャレンジ23を掲げ、世界に誇れる財産である自然環境を保護するとともに、離島、海洋島嶼自治体であることに起因するさまざまな課題克服を目指してあります。

これが具体的な施策項目で、1から23の項目を掲げております。その中でこの赤い下線部が先導やること項目で、最も重要な先導的に取り組んでおります。黄色にマーカーされているところが、現在何らかの形で手を付けたもので、現在の計画の執行率は約48%となっております。



この中で今日は特に、施策1の「海岸漂着ごみ対策」と施策5の「安全な海域利用システム」、施策14の「竹富町版海洋保護区(MPA)の設定」、施策15の「地方交付税算定面積に生活に密接な海域(サン



ゴ礁等)を編入」していく取り組みを紹介します。

まず海岸漂着ごみ対策です。ご覧の通り、本町には毎年季節風の影響を受けて、このような形で海岸漂着ごみが到達いたします。特に西表島には優れた大自然がありますけれども、そのマングローブ林にもこのような形で漁網類の漂着ごみが侵入してきます。これを取り除くのは本当に大変な作業です。こういった状況を踏まえて、地域のNPO、地域住民が立ち上がって自主的な清掃活動を実施しており、多くのごみが収集されております。その中で海岸漂着ごみの4割を占める発泡スチロールを地域住民がエネルギーに変えていくという取り組みを始めました。

発泡スチロールを専用の破碎機にかけて、それを油化します。その油化した油がスチレン油に替わっていきますけれども、それを活用して地域振興策に取り組む活動をしております。まず精製されたスチレン油を島内で有効利用できなかないと検討を進めています。鳩間島内では、各家庭に設置されているボイラーの燃料として使っています。この写真は小学生の社会学習の一環として、地域住民がその取り組みを説明している様子です。

次にスチレン油を燻製機の燃料に活用し、沖縄の県魚であるグルクンを燻製機にかけて、その燻製したグルクンを島の特産品にしようという取り組みを開始いたしました。



次にそのような取り組みを民間だけではなく公共施設等にも反映できないかと考えております。町が整備した小型焼却施設の燃料をスチレン油に切り替え、行政経費の節減化に向けて取り組むことはできないかと検討を開始しております。長崎県対馬市を例にしますが、対馬市は多くの海岸漂着ごみが到達するところで、回収したごみを燃やさないと処分しきれないということもあって、市が独自に海岸漂着ごみを燃やす専用の焼却施設を整備しました。その焼却炉の燃料にこのスチレン油が100%使用されているわけです。同じく発泡スチロールからスチレン油を作る機械も同時に導入いたしました。

漂着ごみの中の発泡スチロールは、汚れがなく油化にできるものがあれば、またそうでもないものがあります。汚れないものを油化してエネルギーにし、汚れがひどいものは、油化できないので、専用の焼却炉で燃やしていくという取り組みをしています。私たちはこれを町が整備した一般家庭ごみ専用の焼却施設に活用できないかと検証を進めています。





次に竹富町版 MPA の制定に向けた取り組みです。MPA とは「Marine Protected Area」のこと、保護水面、海中公園、禁漁区、保護区等があります。MPA の多面的機能としては、水産資源の管理、サンゴ礁生態系保全、エコツーリズムなどの利用が考えられます。MPA の多様性としては、完全禁漁から多目的利用と、いろいろな種類があります。現在この地図に示してあるように、西表石垣国立公園内で指定される海中公園がありますが、まだまだ規制が弱いのではないかという地域の声があります。

行政以外にも、八重山漁協が設定した禁漁区がありますけれども、これは毎年4月から6月の間に実施する、禁漁区域にしますよという自主規制を示す箇所です。私たち行政としては、現在西表島西側の海域のルール化に向けて取り組んでいるところです。

次に、石西礁湖の安全な利用、生活航路のルール作りにも取り組んでおります。石西礁湖とは、石垣の「石」と西表の「西」を取って、そのように呼んでいますが、世界的にも有数なサンゴ礁群が生息する地域です。しかし、同時に私たちもそのエリアを生活圏域として活用しているわけです。特にこのエリアに関しては、フェリー、高速船や漁船などが毎日行き来しています。

石垣を基点にして竹富町内の各島に高速船等が航行していますので、1日平均で200便弱の船が航行しています。それに伴って、陸でいえば交通事故に当たる船舶事故が多いエリアでもあります。特に浅瀬が多いのを見て分かると思うのですが、その辺りでは船が座礁あるいは航路が狭いものですから、視界が悪いときには接触や衝突事故が起きます。

そういう事故を防ぐために、民間事業者や漁業者に海域の安全利用に向けたルールづくりに取り組み始めました。民間の高速船に漁業者、漁船に民間高速船の船長が乗り、お互いの立場を理解しようと相互乗船体験も実施しております。どのような形であれば事故が減るのか、どのような形であれば海域で生業を営む漁業者にとって漁が邪魔されないのかを検討しています。

次に交付税法改正に向けた取り組みを紹介します。先ほど申し上げた石西礁湖を図で示していますが、本町の海岸線の総延長は252.8km、リーフ内の海域面積が295.8km²あります。その海域では、先ほどもご説明した通り、海岸漂着ごみを私たちが実際に回収しており、実質的な管理を行っております。最近ではオニヒトデが大量発生して、サンゴの白化に影響を与えていますが、そのオニヒトデの駆除、あるいはサンゴ礁の移植等も、地域の行政が一般財源等を投じて自主的に行っています。本来はこの海域というものは国、県の管轄域ですけれども、本町の大自然を目当てに観光客が来ますから、放っておくわけにはいかないのです。昔からそこにある海藻や魚介類などを採取して食べる文化もありますから、海に恩返しをするという思いもあります。つまり、そういうものも含めて、私たちはこの海域を漁業資源、観光資源、また航路は道路と同様の役割を果たしており、日常的な生活圏としての位置付けであると考えているわけです。行政経費として支出している財源に関して、交付税で措置してほしいと考えています。

ここ2~3年ではグリーンニューディール基金という国の交付金が県を経由して交付されましたけれども、时限立法的な交付金なので、3年間で終わってしまいます。漂着ごみは毎年到達しますので、町の一般財源では全然間に合わないということもあり、恒常的な財源として交付税措置をしてほしいという取り組みを開始しています。

現在取り組んでいる事業として、「サンゴ礁等海域における地方交付税算定面積基礎調査業務」を行つ





ております。その内容は、まず水域が地方交付税算定に含まれた地域の実態把握として、琵琶湖や宍道湖、猪苗代湖などの周辺自治体にアンケート調査を実施いたしました。同じく海域の地方交付税算定根拠導入を検討している自治体へのアンケート調査を実施いたしました。

その中で内水面の琵琶湖に関しては、平成19(2007)年に新たに交付税が措置されております。海域に関しては沖縄県石垣市と鹿児島県与論町が要請活動や地方交付税の新たな参入に向けて事務手続きを開始していると聞いており、私たちも連携して取り組んでいきたいと考えているところです。来年2月には本町が主催するシンポジウムを開催する予定です。

続いて、竹富町の海洋立国への貢献です。世界に誇れる財産である自然の保護、大自然を背景にはぐくまれた国際的にも貴重な文化の伝承と、町民が日常的に生活し経済活動を行うことによる領海排他的経済水域の確保があげられます。ちなみに私たちの日本最南端の有人島波照間島だけで、1,200 km²あまりの排他的経済水域の確保に貢献しております。また、航空機および船舶の安全航行のためのランドマーク機能を果たしているのではないかとも認識しています。

最後に、このような役割をいろいろ認識しながら、海域を町づくりに生かすべく、これからも取り組んでいきたいと考えております。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

(古川) ありがとうございました。それでは、今度は国境離島における現状と課題、竹富町も五島市も、国境離島という意味では同じだと思いますけれども、引き続きまして五島市の事例を、五島市役所の久保様にご説明いただきます。よろしくお願ひいたします。

(久保実) はじめまして。長崎県五島市からまいりました、企画課長の久保と申します。よろしくお願ひいたします。短い時間ですが、本日は国境離島における現状と課題をお話いたします。五島市ですが、まずこの福岡から南西の方に約180キロの位置でございます。五島市は、九州の長崎から100キロほど離れておりまして、11の有人島と52の無人島から構成されておりまして、これが五島市の特徴的なことと思っております。

次に、季候ですが、対馬暖流が流れておりますので、年間平均気温は17度、年間降水量は2,500mm程度となっております。以前は台風常襲地で、沖縄ほどではないとは言え、ここ数年は直撃を逃れていたのですが、今年は3つぐらい台風が直撃をしたという状況です。

続きまして歴史ですが、1,000年以上前の、630年から894年ぐらいの間に遣唐使が、五島で最後にいい風が吹くのを待って、中国に渡っていったという歴史的な場所でございまして、『万葉集』や『蜻蛉日記』にも謳われております。続いて文化面については、キリスト教徒が江戸時代弾圧を受けまして、長崎をはじめ、九州から逃れて移住してきた地域でもあります、21の教会が文化的遺産として残っております。現在、長崎県の教会群とキリスト教関連遺産と位置づけ、世界文化遺産登録を目指して活動をいたしております。

人口ですが、1955年には約9万人を超えておりました。2010年にはこれが4万人となり、半分以下に激減しているという状況がございます。人口減少のお話をしましたけれども、現在五島市は、地域資源を



生かした取り組みをいろいろやっており、その大きなものとして先ほど申しました教会を生かしたもの、電気自動車、ツバキ、マグロを中心進めております。

一つずつ少し具体的にお話しいたします。五島市はツバキが約 440 万本自生していると言われておりますが、日本一のツバキの島づくりを現在目指しております、「ツバキを活用した地域経済と文化の活性化を図って、新たな島おこしをしたい」ということで頑張っております。もともとツバキ油は髪に付けるイメージがあります。皆さんご存じのオリーブオイルにはオレイン酸が多く含まれていますが、健康に良いと言われておりますが、ツバキオイルはそのオリーブオイルよりもさらにオレイン酸が多く含まれていますので、何とか食用にして拡大できないかということで、現在取り組んでいるところです。これらのツバキ油の生産量ですが、全国のシェアが 1 位になった年もあります。

続いてエコアイランドということで、現在五島市には EV(電気自動車)が 82 台あり、充電器や急速充電器も全部 32 機設置されております。また、バイオマスマウン構想といったエネルギーの地産地消にも取り組むことにしております。また我が国日本で初めての洋上の浮体式風力発電で、環境省が進めておりますが、これが設置され、固定式ではなく浮体式の洋上風力発電の実証実験が現在行われているところです。6 月には 2 分の 1 スケールの小規模試験機が設置されましたけれども、平成 25(2013)年度には 2kw の実証機が設置される予定です。



続いて、先ほども少しお話ししましたけれども、教会群の世界遺産登録です。現在、長崎県および関係する県内の自治体と力を合わせまして、平成 26(2014)年の登録に向けてさまざまな取り組みを進めております。ただ、平成 26 年と申しましたけれども、国内での推薦に漏れまして、現在は平成 27(2015)年度の登録を目指しているところです。五島市には 21 の教会がございますけれども、その中でこの旧五輪教会堂と江上教会堂が世界遺産の構成資産になっております。





続いて、マグロ養殖基地化の推進ということです。ご承知の通り、マグロを取り巻く環境は、世界的な需要の増大に伴う水産資源の枯渇が問題となっておりますので、国際的に規制をしようという動きがございます。けれども五島においては、卵からふ化をさせて、養殖をしていくという完全養殖事業が進められております。これは豊田通商が親会社で、この地域での完全養殖が今行われております。あと2年ぐらいすると成魚が出荷をされるので、五島全体としてはもうマグロの出荷は約500トンを超えてます。先月、水産庁がもうこれ以上日本ではマグロの養殖を増やさないと言っておりますので、鹿児島と長崎が一番多いわけですけれども、現在そういう取り組みをしているということです。

五島のアウトラインは、以上なのですが、ここから先は海の領海をめぐる現状をお話します。まず福江島にある港の近くに無人島の包丁島という島がございます。ここが実は2010年8月にインターネットで売りに出されたので、調べてみると民有地だったわけです。市でもまったく把握してなくて、「ホームページに載っているからどうなるの?」という話でしたが、当時尖閣の問題があつて、「中国資本も含めた外国資本に買われたら」ということになり、早速市内の52の無人島の所有関係がどうなっているのかを調査しましたら、このような内容でした。今でも民有地の島が15ございますので、この島がどういうふうになるのかということを、注目をしているところです。

また、この男女群島は福江島から72km離れています。さらに肥前鳥島は福江島から61km離れていますが、我が国の排他的経済水域の基点となっており、非常に重要な国境の島です。この男女群島や肥前鳥島、特に肥前鳥島は3つの岩から成っているのですが、これらは全部財務省の所有、すなわち国の所有になっております。男女群島もほぼ全域が国の所有です。男女群島には以前灯台があつて、海上保安庁の職員がおりましたけれども、2006年の12月に無人化をされまして、今は3ヶ月に一度海上保安庁の職員がメンテナンスに訪問をするという程度です。

実は2012年7月28日に私ども男女群島ツアーを企画いたしました。2012年6月20日に成立しました離島振興法の改正に伴い、国境離島をアピールしようということで、男女群島に行ってまいりました。船着き場は女島にこれだけで、非常に質素な船着き場です。2mぐらいの波があるともうほとんど乗れないという船着き場です。道路脇に看板がございまして、中国語とハングルで、「ここは日本の領土ですから許可なく上陸した場合は日本の法律において逮捕する」と記している看板もございました。

これが女島の灯台です。これは鮫瀬と言っているのですが、これは国の低潮線保全区域に指定されておりまして、このサメ瀬が水没すると日本の排他的経済水域が、東京ドーム1,700個分減少すると言われておりますことからも非常に重要な島でございます。

実はここで2011年11月と12月に中国漁船の船長が拿捕されるという事件が起きました。領海での違法操業で拿捕されたわけですけれども、私どもとしましては国と海上保安庁、それから県に対しまして、取り締まりの強化を要望いたしました。ただ、地元の漁協の組合長に聞きますと、もう船が大きくて、当然、漁協の漁船も非常に恐怖を感じているということです。もともとはこの男女群島近辺は五島の漁師がかなり出漁しておりましたけれども、高齢化や燃油の高騰により、最近では出漁する船も少なくなってきた。したがって、国境監視の役割も少しずつ減少しているという状況ではないのかと考えております。





女島船着き場



女島灯台



鮫瀬

それから、外国漁船の避泊の状況です。避泊とは、人道的に、すなわち台風の接近に伴い領海内に避難をするということで、今年はすでに268隻が避難をしており、主に福江島の入り江に入ってきております。写真がありますが、これは全部中国船です。波止場には中国語でこういう表示もしております。「この先は浅いので気を付けなさい」という表示なのですが。過去には水道管が破損したり、平成17(2005)年度は不法上陸者も出たりしている状況です。

ただ、今年になりました、長崎市在住の中国総領事が先月わざわざ五島に来られまして、避泊について非常にお世話になっているということで、漁協や海上保安庁などにも感謝の意を申されたということもございました。

最後に、私たちは国境の島に住んでおるのですけれども、普段の生活の中ではあまり国境を意識することはありません。ただ海岸には、先ほど竹富町の方のお話でもありましたように漂着ごみがかなりあります。その中のほとんどは中国語やハングルなどが書かれており、大量に漂着しています。また、最近では観光案内板にも、4カ国語表記ということで、日本語、英語、中国語、韓国語で書かれた観光案内板も整備をしてきております。

ただ、問題ばかりでなくて、長崎県全体としてアジア国際戦略ということで、中国や韓国、台湾などから





のお客様の誘客を目指してさまざまな取り組みをしております。我が五島市でも韓国からエア・チャーター便の誘致でありますとか、昨年復活いたしました長崎－上海航路の利用を考えております。領土や領海の問題で非常に難しい時期ではありますけれども、地域の交流というものはやはり少しずつやっていかなければいけないのかなと考えております。

今後は国境離島という立場を十分に生かしながら、1,000 年以上前には中国との交流はあったわけですから、そういうものを少しずつまた復活させていきたいと考えております。ご清聴ありがとうございました。
(拍手)

(古川) ありがとうございました。それでは、本来この後北海道新聞社編集局報道センター編集員の本田良一様に、北方領土をめぐる境界問題ということでお話しいただく予定だったのですけれども、どうしてもお越しになれないということで、代わりに私が原稿を代読させていただく形でご報告とさせていただきます。

まず、国後、択捉、色丹、歯舞群島というのが、いわゆる北方領土と呼ばれる地域です。根室市の納沙布岬から水辺上に歯舞群島の中の秋勇留島と呼ばれる島が見えます。このように根室は国境の町というよりは、かぎかっこ付きの「国境の町」といった方が正確な説明になると思います。

日本政府は認めていませんけれども、北海道と北方領土の間には、事実上の中間ラインと呼ばれる国境線があり、この地域では国境が確定しておりません。「国境が確定しないとどういうことが起こるのか」を具体的に申し上げますと、表玄関ということではなくなりますので、裏口の密漁が栄えてしまうということになります。もう一度言い換えますと、本来の国境の町は交易で栄えますが、かっこ付きの「国境の町」では交易ができません。この後のセッションでご報告いただきます、稚内市がサハリンと積極的にビジネスも含めて取り組んでいるのが典型的ですが、根室はそうではないということです。

根室の歴史は3つの時代に区別することができます。1つはレポ船の時代で戦後から1990年まで、次に特攻船の時代でこれも1978年の秋から1990年秋まで、そしてロシアの密漁船の時代で、1991年以降現在に至っております。レポ船の時代において、当初はばらばらに活動が行われていましたが、そのうち元締めが出てまいります。有名なのは1965年ごろ北海の大統領と呼ばれたIさんと呼ばれる方や、元権太の警察官で、敗戦前日の1945年8月14日にたまたま出張で稚内へ渡っていた方です。その後、レポ船のドンはKさん、その跡を継いだのはTさんとなりました。

さらに、オホーツクの帝王と呼ばれたMさんという方がいらっしゃいまして、その方は1968年の4月から9月にかけまして、ベトナム反戦米兵13人をスウェーデンへ亡命させ、「ベトナムに平和を市民連合」の地下組織である日本脱走兵援助技術委員会に協力するという形で行いました。どのように行われたかといいますと、レポ船からソ連警備艇へその亡命者を渡しまして、ソ連警備艇はその人たちを国後島に連れていき、空路でサハリン、モスクワ、スウェーデンと行きまして、5月3日の夜にモスクワで記者会見をしたのですけれども、これを見てアメリカは非常に真っ青になったと言われております。

次が特攻船ですけれども、特攻船の時代は100億円産業といわれておりました。よく行われたのが三角水域と呼ばれる地域です。ただし、1986年以降は全面禁漁になりました。この赤い分が三角水域です。



レポ船も今申し上げました特攻船も、冷戦が終わった 1989 年の翌 1990 年に消滅します。さらに 1991 年はソ連崩壊です。その後ロシア密漁船の時代に入るのですけれども、なぜ密漁と分かるのか。証言もありますけれども、統計からも分かりますので、それを基にご説明いたします。

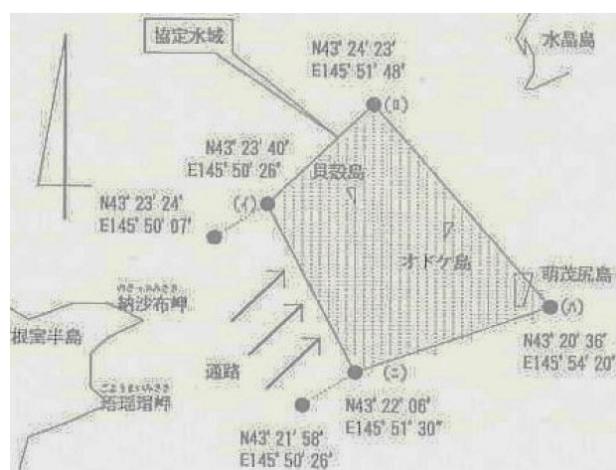
荒井信雄元北大スラブ研究センター教授の調査によると、1998 年から 2001 年の 4 年間の平均で、ロシアの統計では対日輸出額が 1 億 900 万ドル、日本円に直すと、1 ドル 80 円で 87 億円であるのに対し、日本の統計ではロシアからの輸入額が 5 億 5,900 万ドル、日本円に直すと 447 億円になっていました。5 倍差があるわけです。つまり、言い換えますと 8 割は密漁のカニであるということになります。さらに 2000 年 1 月にロシア、北方領土との交流の経済効果が 93 億 8,800 万円と推定されました。これは根室市、根室市商工会議所、現在の大地みらい信用金庫等の推定です。

特攻船にロシアの密漁船が取って代わったということです。すなわち今も密漁は続いているということになります。ちなみにイシャエフ極東開発長の今年 10 月 10 日の発言によれば、2011 年の統計でも量で 3.66 倍、金額で 7.24 倍の開きがありました。今年 1 月から 6 月でも、量で 4.72 倍の差が出ています。

カニとウニの輸入量に関しては、2005 年から 2006 年がピークになっており、その後は減っておりますが、その背景には密漁の取り締まり強化と資源の減少です。次に銃撃事件についての説明ですけれども、銃撃事件は今日(2012 年 11 月 13 日)までに 13 件。信号弾を入れると 24 件。拿捕は 1,340 隻、9,493 人。そのうち 23 隻、31 人が戻らないという状況になっております。

最も印象的なのは 2006 年 8 月で、カニかご漁船の乗組員が銃撃されてしまいました。これは 50 年ぶりで 2 回目の犠牲者でした。ちなみに 1 回目は日ソ共同宣言が調印された 1956 年 10 月 19 日の夜の水晶島で、最後の銃撃事件は 2010 年 1 月末の羅臼の漁船銃撃事件です。ただし、この国境の海の状況は日ロ関係を映し出す鏡のようなものではないかと言えるのではないでしょうか。

次に漁業の 2 つの枠組みについて説明いたします。1 つは貝殻島のコンブ漁、もう 1 つは安全操業枠組み協定です。まずこのスライドが貝殻島のコンブ漁です。実際に日本の船がしているのがお分かりになると思います。これが貝殻島コンブ協定に基づく操業地域、□で囲まれた部分です。



(出所)『平成 23 年版 水産ねむろ』





一方、1998年2月に安全操業枠組み協定を締結し、10月に北方領土水域での安全操業がスタートしました。スケソウ、ホッケ、タコの3魚種で、これは今も続いております。操業条件の推移ですけれども、スケソウが20隻、ホッケが20隻それからタコが8隻、1999年は1隻610万円、平均水揚げ金額は611万円で、世界一の入漁料と言われています。

2000年8月から6年あまりは銃撃の空白時間が続きました。というのは1999年11月のモスクワ宣言を受けまして、2000年9月海上保安庁長官の荒井正吾が訪日して、トツキー国境警備局長官と会談し、密猟防止の協力を約束しましたからです。トツキーは「あなたがいる間は銃撃しない」と言ったそうです。その後2006年8月の事件は、その荒井が退任してから5年7カ月、トツキーが北大西洋条約機構の大天使に転出してから3年5カ月が経過していました。

さらに2005年11月のプーチン訪日では何の共同声明も出せませんでした。そこで、この2005年11月の日ロ首脳会談にショックを受けた藤原弘根室市長が指示しましたが、2006年2月根室市が領土問題解決に向けた取り組みである再構築提言書です。この背景には、「このままでは根室は沈没するので、袋小路の状態を何とか打破したい」という危機感があります。その中に4島との自由貿易ゾーン設定、4島に生活物資を有償で提供する事業、例えばコンビニの開店などを盛り込みました。いわば裏口に依存している経済から表玄関にしようとする試みです。

基本的に1992年4月から始まったビザなし交流の枠組みを利用するとしていますが、日本政府外務省は直接の交易を、「不法占領を認めることになる、管轄権を認めることになる」と許可しておりません。日ロ関係の行方に大きな影響を受ける根室、こういったことを皆さんご存じでしたでしょうか。

以上で報告の代読とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

それでは、質疑応答の時間に入りますけれども、その質疑応答に入れます前に、ほかに今日JIBSNのメンバーとしていらっしゃっております、沖縄大学の緒方修先生にあいさつと、もしコメントがありましたらお願いします。

(緒方修) 沖縄からまいりました。こちらは大変寒いです。ちょっと宣伝ですけれども、JIBSNの協力を得まして、1月12日に沖縄大学で尖閣諸島の自然と歴史をテーマに土曜講座を開きます。13日は石垣島に渡りまして同じことをやります。実は1月14日が石垣市主催で尖閣諸島のことをやるということでございますので、そこにも参加するということで、おそらく皆さんの中にご興味がある方がいらっしゃると思いますので、ぜひご参加くださいということでございます。

(古川) ありがとうございました。では質疑応答の時間に入りたいと思いますが、質問の前にご所属、お名前、誰に対する質問かということをご発言ください。それでは。まずどうぞ。

(ブフ・アレキサンダー) こんにちは。9月まで茨城県民をやっていました、筑波大学に所属していましたのですけれども、9月から離島へ移住しまして、今はニュージーランドにあります。ウェリントンにあるビクトリア大学のブフ・アレキサンダーです。五島からいらした久保さんに聞きたいことがあります。五島の紹介、





ありがとうございました。久保さんの発表にちょっとしか出てないですかけれども、人口が一番大きな問題じゃないかと思います。つまり10年で半分に減ったのですよね。1999年が8万人で、2010年が4万人ですかね。

だからこのままで、「もうあと10年、15年ぐらいで人口はなくなるのではないか」、「無人島になるのではないか」と思いました。それは五島だけの問題ではなくて、やはり日本全体の問題であると思うのです。けれども、その対策として、私が考えているのはやはり移民政策をするしかないのではないかということです。さっき久保さんもおっしゃったように、1,000年ぐらい中国との交流をやっていまして、だから今度また同じ交流で、やはり中国人を迎えるしかないのではないかと思っております。

日本の場合、地方から国に対する圧力で変なところに行ってしまいますね。島根県が竹島の日を制定しましたが、まったく国益と結び付かない問題で、外務省も文科省もそっちの方で動き始めて、逆に日本と韓国の関係が悪化しているのです。けれども、やはり五島市や長崎県を通して、中央政府に対して移民政策でどうにかしてくれないかというような働き掛けとか、そのような発想というか、具体的な政策があるかどうか分からないですけれども、このような問題について市のレベルとか県のレベルでどのようにお考えでしょうか。ありがとうございます。

(久保) ありがとうございます。まずそのデータ、人口の減少のデータですが、10年ではなくてこれ、50年ですね。1955年が9万人、2010年が4万人。これは今から20年ぐらいたつと半分ぐらいという予測が出ています。まだ無人島にはまだならないのではないかと思っていますが、ご指摘の通り、人口減少に対してどういう対策を取るのかということなのですが、私たちも一番そこが頭の痛いところで、日本全体も今から人口減少がどんどん進んでいて、今の1億2,000万人が2050年ぐらいには8,000万人台ぐらいに減少すると言われております。

その中で、自分の島だけが増えていくのかということに関しては、たぶんこれは増える方向にはないとは当然考えています。やはり現状を維持していくというか、少しずつですが人口の減少の率を少しずつ鈍化していくというか、人口減少を少なくしていくためには、やはり観光や農業や漁業などの産業振興で人が住みやすいような島をつくっていく必要があります。

それで先ほど少し紹介しましたマグロの養殖基地化ですね。それで日本だけでの消費ではなくて世界にそれを、マグロの養殖、養殖したマグロ、今中国でもロシアでも食べられているということで、そういう世界へそういうことを出荷していく、そういう基地にしていくと考えています。

例えば先ほど少し中国のお話をされましたら、五島は中国の北京まで700kmぐらいで、日本の東に行くと京都までです。東京までは1,000km以上あり、上海の方が近いのです。上海は世界の中の大都市ですから、田舎での癒しを五島に求めに来るかもしれません。自然を求めて五島に来るかもしれません。そういう意味では、中国からのお客様、または韓国からのお客様は今ほとんどいないのです。そういうお客様を呼んで、自然で癒していただいて交流人口を増やしていって観光に結び付けると、産業が振興して人もそんなに減ってはいかないだろうと考えております。

ただ、移民政策は、日本人にはあまりその発想がないのではないかと思います。私だけなのかもしれません。





せんが、なかなか人口減少に悩んでいる島とか地域というのは多いと思うのですが、移民という考え方はあまり持っていないのではないかと思っております。私も考えたことは今のところないので、先ほど述べた対策を積極的に頑張っていこうと今のところは考えています。ありがとうございました。

(古川) よろしいでしょうか。ではほかにいかがでしょうか。では、お願ひします。

(山上博信) 日本島嶼学会で研究しております、山上博信と申します。佐道先生の報告は大変有益でございました。ありがとうございました。ただ、私が最近とみに研究しておりますパラオは実は軍隊を持たない、それから軍用だけではなくて民間の原子力も持たない、それから米軍も持つていません。ただ、土木関係の部隊が40名いるのですが、そういったところに今(2012)年3月、中国漁船が違法操業をやりました。さらに、そうすると捕まえるのが警察になるのですが、警察が借り上げたアメリカのパイロットの搭乗したセスナを撃墜したという事件が起きたわけです。

ただ、これに対しては、中国とパラオが国交を持たず、台湾と持っているというようなこと也有って、非常に深刻な事態に発展しかねなかつたわけですが、アメリカ人民間パイロットが撃墜されてもアメリカ軍は助けに行かず、結局17名に対してすぐに罰金を取つて強制送還したということがありました。そういうことで、似たような事件というのは日本近海で起きかねないと思います。そうすると、場合によっては従前のやり方に対して、佐道先生よりももっとマイナーチェンジのやり方、あるいは世論、あるいは外交努力でも十分いけるような気もします。

あえてそういうふうな言い方をして議論してみたいと思いますが、今日は時間がありませんので、今後こういった研究会の場でもしたいと思っておりますが、1つの例を挙げさせていただきました。

(古川) もし佐道先生、ご意見があるようでしたら、お願ひいたします。

(佐道) 国境の問題は、今もお話に出ましたように、ケース・バイ・ケースでございまして、それを一般論まで広げて話をするのはかなり難しい問題がありますので、「承りました」と言うしかないと思います。私が申し上げたかったのは、そういう武力衝突にならない、実際にならないことが一番大事なことですので、「ならないように向こう側にすきを見せないという体制をつくることが大事なことですよ」ということを、基本的には申し上げたかったということです。

(古川) ありがとうございます。他にご質問はございませんでしょうか。まだ少し時間がございますので、私から小濱さんに質問をさせていただきます。竹富町海洋基本計画はどんどん進んでいますので、特に、いかに漂着ごみをもっと有効活用できるような形にするお話や交付税のその算定基準にそれを含めようとしているというお話は非常に興味深かったです。今まさに動いている話だと思うのですけれども、そういう中で海域を交付税の算定基準に入れましょうと考える自治体は、今のところ実際どのぐらいあると把握していらっしゃるのでしょうか。ご存じの範囲でお答えいただきたいのですが、よろしくお願ひします。





(小濱) ありがとうございます。まず海岸漂着ごみから作るエネルギーの有効活用に関してですが、実は先ほど紹介した事例を、総務省の補助事業に応募したら、採択され助成金が付きました。私たちはその助成事業を有効活用して、雇用創出につなげたいと思っています。先ほども紹介した長崎県対馬市では、市の焼却施設の運営に雇用が創出されています。その他に「足湯」の燃料にスチレン油を活用している取り組みがおもしろいと思います。今後は、民間を巻き込んで協議会を立ち上げ、どのような形で有効活用が図られるのか検討している段階です。

次に海域を交付税算定に組み入れていく取り組みですが、非常に難しい問題です。全国の 166 自治体にアンケート調査を実施したら、約6割の団体が導入に関心を示していました。そのうち 2 団体が既に具体的な活動を展開しており、その他は「関心があり、現在具体的な取り組みはないが、今後検討したい。」「関心はあるが、今のところ取り組む予定はない」という回答内容でした。

地方交付税は現段階で 94%が普通交付税で、6%が特別交付税になります。アンケート調査を実施した中で、多くの自治体が特別交付税で措置すべきだという回答がありました。私たちは「それは違うのではないか」と異なる考えを持っています。特別交付税の性格としては、普通交付税で措置されないような特殊事情、すなわち、毎年襲来する台風や地震といった災害に対しての財源補てんと考えているからです。

サンゴ礁は毎年存在するわけで、これからもお付き合いしていかなければならぬもので、これからも守っていかなければならぬ、つまり行政経費が伴う生活圏域であるという認識です。沖縄本島で基地所在市町村が、今までなかった「基地補正係数」を新たに交付税算定に盛り込み、交付税が措置されたという事例があります。その事例にならって、地方交付税法に基づいて、国、県に意見の申出を行ったのですが、総務省の回答としては、法令に基づき国土地理院の面積調により算定を行っている。サンゴ礁海域面積を含めるかどうかについては、この面積調の整理によるとしています。私たちはそれを踏まえて、国土地理院にサンゴ礁域を含めるように働きかけを試みたのですが、後々それが現実的でないということが分かつてきました。

先ほど説明しました、内水面の湖沼に関しては、日本の国土として算定されているのですが、海域は算定されていないからです。これは当たり前のことでありますけれども、海域はあくまでも「海」であり陸域ではありません。国連海洋法条約の「島」の定義にある「島とは、自然に形成された陸地であって、水に囲まれ、高潮時においても水面上にあるものをいう」という観点からも通用しない理屈だと思います。

(古川) ありがとうございます。他に何か質問はございますか。はい、どうぞ。

(緒方) 国土地理院が八重干瀬(やえびし)の地図を作っていますけど、あれはどうですか。

(小濱) たぶん入ってないと思います。

(緒方) 何が入っていないのですか。





(小濱) 八重干瀬という宮古島周辺にあるサンゴ礁域のことですよね。

(緒方) そうです。

(小濱) たぶん私は宮古島の面積として入ってないと思います。

(緒方) ただ地図を作っただけ。

(小濱) はい。国土地理院の面積調査の方法からしても「島」としての面積には含まれないと 思います。

(緒方) そうですか、分かりました。

(古川) 他にいかがでしょうか。それでは、すごく短い質問を佐道先生にいたしますが、国際的に見ても非常に、数値で見ますと日本はどんどん弱くなっているというような、そういうイメージを持たれても仕がないような状況になっているというのは、今日のご報告を聞いて非常によく分かりました。けれども、お話を伺っていると「一体どこから何を変えていったらいいのか」とも思います。「海上保安庁も強化すべきだ」というのはまったくおっしゃる通りですけれども、他方で「限られた予算の中でどうしていくべきか」ということはまさに海上保安庁の方も言われていることなので、私自身も疑問に思っていますが、先生のお話を聞いてこのことについてどのようにお考えなのかと疑問に持ちましたので、突然の質問であるかもしれません が、よろしくお願ひします。

(佐道) 短いですけれども、大変答えにくい難しい問題をありがとうございました。どう答えていいかよく分からないですけれども、ただ、できるところからやっていくということだと思いますし、海上保安庁の予算も増加傾向にはあるのです。ただ国境の観念が非常に薄いということは、例えば今国境の問題がいろいろ隣国とのトラブルになったりとかして、初めてたくさんの国民が意識をし始めたということだと思うのです。

つまり戦後の日本は、日本という国家というものを、幸いなことにあんまり意識しなくて済んできたという状況が長く続きました。しかし、国際社会には残念ながら厳しい状況がまだ残っていて、そういう問題を認識しなければならないという現実があります。それに国民が今、気が付き始めた。国民が気付けば政治家も気が付くということだと思いますので、そういう方向に変わるのでないかと思います。

ただ、気を付けなければいけないのは、それで騒ぐネットの人とかいろいろたくさんいて、まともな方向かと思うとちょっと行き過ぎのこともあるので、それもちょっと注意しなければならないです。やはり日本というのは本当に良い国で、外国に行っても大変評判がいい国であるという自信を持つことも大事ですけれども、世界的な常識とか状況をもう少し国民があらためて認識し直す、そして政治家も認識し直すというところも必要でしょう。

どこから手を付ければいいかというのは本当に私も聞きたいぐらいのところなのですけれども、マスコミ、





政治家、国民、これが一体になって問題をきちんと考へるということ、すなはち、なるべく正しい情報に基づいてきちんと考へていくということが大事なことだと思います。

(古川) ありがとうございました。時間を過ぎているので、まとめの言葉を考えていたのですけれども、今まさに佐道先生が仰ったことがまとめにふさわしいのではないかでしょうか。我がJIBSNもそういう意識で境界の声を日本に広げていきたいと思っております。お三方の発表内容に関しては、日本人ですら知らなかつた方が多かつたのではないかでしょうか。もちろん代読させていただいた本田さんの話もそうでしたけれども。

そこで、「境界は、どこも安全保障の最前線でもあり、多様な資源があるということは日本の境界にも言えるということを、日本人の方も含めてご理解を深めた方が多かつたのではないか」という言葉をまとめとしまして、このセッションを終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。(拍手)

(休憩)



(大宗台公園から見た対馬)





(古川) 時間になりましたので、今から「Japan Special: 日本の境界の声 II—国際交流」を開始いたします。このセッションでは、国際交流をテーマにして4名の方にご報告いただきます。念のために、初めてこのセッションから参加された方のために、私自身の自己紹介と私の属している組織についてご説明いたします。

私は境界地域研究ネットワーク JAPAN (JIBSN) で事業部会長をしております古川浩司と申します。中京大学でも教員をしております。JIBSN は、境界地域の研究を進めると同時に、境界地域にある各地方公共団体の連携のお手伝いをしている団体です。実際、本(2012)年8月には、この後ご報告いただきますように、稚内市とサハリンでセミナーを開催するなど、境界を紡ぐことを目的にいろいろと活動をいたしております。今日はこの BRIT という場でこういう報告のセッションを行わせていただくことに関して、BRIT の関係者の皆様に改めてまず感謝を述べたいと思います。

このセッションでは、まず長崎ウエスレヤン大学の鈴木勇次先生に、国境を越えた島の交流として、長崎県は離島が多く、離島県とも言われているということなので、その長崎県の離島を中心に国境を越えた島の交流の現状についてお話しいただきます。次に、さらにより具体化した話といたしまして、ここ福岡と釜山の間でも行われている国境を越えた地域交流に関して JIBSN の新井直樹さんにご報告いただきます。

さらに、対馬における韓国語教育の歴史をテーマに、長崎県対馬高等学校の李美蘭先生にお話しいただきます。そして最後に、国境を越えた交流はこの九州のみならず日本各地で行われておりますけれども、その中で、先ほども申し上げましたけれども、日本の北のてっぺんにあります稚内市とサハリン市の交流に関して、稚内市建設産業部参事兼サハリン課長の佐藤秀志様にお話しいただきます。

それでは早速ですけれども、まずは鈴木勇次先生にご報告いただきます。よろしくお願ひいたします。

(鈴木勇次) ただ今ご紹介いただきました、長崎ウエスレヤン大学で地域づくりを研究しております鈴木と申します。今回、「国境を越えた島の交流」と題しまして発表させていただきますが、九州とりわけ長崎県は対外交流の歴史部分が非常に多くありますので歴史部分、それから現状の長崎の島々の対外交流、この2点について発表をいたします。

と申しましても、対外交流というものを把握することが本来何を意味するものか明らかにすることは、意外に難しいということを実感しております。我が国は北海道、本州、四国、九州を本土としており、また沖縄返還以降は沖縄本島も本土扱いをしております。そして本土の周辺に点在する島々のうち、外海の遠隔の地に位置する離島が、事実上我が国の領海、領域確定の基点となっているわけですが、当然のことながらこれら領域の先端がまさに国境を意味しているわけでございます。

換言するならば、例えば、我が国の西側地域で見ますと主に東シナ海、対馬海峡および日本海に面する各県に所属する島々の一部が、国境離島ということができると思います。このうち特に沖縄県の先島諸島、長崎県五島市にある男女群島、同じく対馬島および福岡県の小呂島、こういった島々はまさしく国境離島の最たるものということができますし、正面の画面に投影した地図によっても理解できるかと思います。





ちなみに、対馬は九州本土博多から航路距離 147 km ですが、韓国釜山との最短距離は 49.5 km と極めて近い距離にあることがお分かりになるかと思います。もう 1 つ、国境離島といわれる沖縄県与那国島の場合は、台湾との最短距離は 111 km です。このように大陸に近い九州の各県、とりわけ長崎県の島々は、大陸の国々や地域との間に多面にわたる関係を持ってきておりました。

特に、少なくとも江戸時代までは我が国には領海の規定が明確でなかったこともあり、海上交通も漁船もいったん海上に乗り出しますと、そこは誰もが通行できる公海と認識されておりました。だからこそ多くの漁民は漁場を求めて外海の島々周辺へ、さらには朝鮮半島、大陸周辺の海域まで出漁していました。しかし 18 世紀以降、船舶の動力化等の発達、異国船の我が国領地への接近に伴い、イギリス等で認識され始めました領海 3 カイリの判断、すなわち大砲の届く距離、これが領海としての認識を強め、さらに西欧諸国で広まるにつれ、我が国でも領海規定がなされるようになってきたわけです。

ここに至って人々は自由な海上移動は制限が加えられることになるわけですが、その象徴的なことが国境問題であり、他方では海を隔てて相対する地域間の交流が私的に、すなわち国家間以外の文化として、地域の団体等において進行していったということが言えます。

次に、そもそも地域間の交流とは、いかなる状況にあるときに使える言葉であるかを考えてみたいと思います。すなわち組織的にと言いますか、一定の団体として人、物が往ったり来たりできる状況をもって交流と考えたいと思います。そして一方通行のみの状況、これは侵出、侵略、あるいは急襲、擷取という表現でしかないと思います。そのように考えますと、歴史上の地域間の関係は急襲、侵出そして交流であったと考えます。豊臣秀吉の朝鮮出兵、蒙古軍による元寇、すなわち対馬、壱岐、鷹島侵攻などは明らかに侵略であったと考えます。

ところで、ある団体あるいは組織の責任者の相手地域への表敬訪問は、一種の交流と理解してもよろしいのではないかと考えます。しかし、現実の交流はギブ・アンド・テイクの関係で、双方にメリット、デメリットがあり、デメリットが多くなる—すなわち、吸収すべきものがなくなり、負担ばかりが増大し始めますと、交流





は消滅いたします。なお、商取引、すなわち貿易、交易は交流とみなしていいかどうかの議論は当然出てくるかと思います。

例えば、聖徳太子時代の遣隋使、蘇我氏や藤原氏時代の遣唐使、あるいは平安時代後期からの日宋貿易など、大陸との往き来はどのような表現を使えば良いでしょうか。我が国の古代および中世の初期段階では、我が国はほぼ一方的にと言えるほど大陸からの宗教、文化、技術、制度あるいは貨幣、こういった多くの知識と知恵が日本に運び込まれてまいりました。もちろん当時は朝貢であり、我が国からは砂金とか工芸品など、いくばくかの手土産は持参しましたが、我が国が手に入れたものは極めて多かったと思われます。こうした行為は少なくとも交流とは違ったものであり、相手地域からのこと・ものの吸収の状況にあつたのではないかと考えます。

一方、我が国は中世以降、大陸との関係を「貿易」という名で進めておりました。例えば、日宋貿易、日明貿易、日朝貿易などといわれるものがそれでございます。しかしこうした商取引は国対国の関係であり、交流とは明らかに異なるものであると考えます。

さて、交流の原則論はさておきまして、近時長崎県の離島地域において、近隣諸国との間に交流事業が盛んに進められております。例えば対馬市は、朝鮮通信使などの歴史を踏まえ、韓国・釜山との間で人々の往き来が盛んで、釜山港との間には定期航路も開設され、今では年間 8 万人もの韓国の観光客が対馬を訪れております。また、対馬島内では毎年日韓交流写真展、対馬国境マラソン、アリラン祭りなどが開催されておりますが、特にアリラン祭りは、朝鮮の民族衣装や武士姿でかつての朝鮮通信使行列を再現し、厳原の大通りを行進しております。

朝鮮通信使と言えば、江戸時代の通訳者である儒学者・雨森芳洲(あめのもりほうしゅう)氏の活躍を忘れる事はできません。彼の博識と素晴らしい朝鮮語理解は、朝鮮関係者にも高く評価され、交流推進に大いに貢献されました。対馬と韓国との関係につきましては、追って地元対馬の方からの研究で詳細を知ることができます。近年の交流の事例としまして、韓国釜山の学生が対馬を訪問し、対馬島民および日本の学生と一緒にになって漂着ごみの回収作業に当たっております。対馬に漂着するごみの多くにハングル文字が記されていることに、韓国の学生は驚いています。今年は 10 回目の事業とのことですが、74 名の韓国の大学生が漂着ごみの回収に当たっております。

北松鷹島、すなわち長崎県の北側にある北松浦郡にあります鷹島、ここは 13 世紀のいわゆる蒙古襲来で壊滅的被害を受け、玄界灘に面する島となっておりますが、近年鷹島の周辺海域から蒙古軍の軍船など遺物が発見され、文化面での関心が高まっております。特にモンゴルのホジルト市とは、姉妹都市を締結し文化交流に力を入れております。地元では島内にモンゴルの移動式住居ゲル、中国式呼称ではパオと言いますが、これを十数棟建設し、テーマ・パーク・モンゴル村を開設しております。日本人にもモンゴル式生活を体験してもらおうという工夫がなされているわけです。モンゴル村の資料館には、モンゴルの生産物や生活用品等も展示しております。

平戸市の平戸島は、スペインの宣教師フランシスコ・ザビエルがキリスト教を布教する拠点とした場所であります。その後我が国の鎖国時代に当初は唯一開港していたところでもあり、特にオランダ船の入港が国外の情報をもたらす格好の機会となつたことはご承知の通りです。今日、平戸市はオランダ商館を復





元し、オランダとも結び付きを高め、特にオランダの青少年サッカーチームとは、毎年相互訪問して親善交流試合を進めております。

一方、平戸市は中国福建省安寧市と姉妹都市を提携しておりますが、そのきっかけは中国および台湾の英雄といわれる鄭成功が、平戸市の生まれたことのようあります。平戸市は平戸生まれの鄭成功(ていせいこう)が台湾および中国福建省で英雄としてあがめられていることを誇りとし、独自に鄭成功の人となりを物語る映画『国姓爺合戦(こくせんやかっせん)』を制作するほどの熱の入れようで、その後相互に幅広い交流が図られております。

壱岐島では、市町村合併前の平成11(1999)年から石田町が韓国国立国学院と進めておりました芸能文化の交流事業や日韓国際交流文化祭を、合併後の平成17年(2005年)まで、毎年韓国ソウル市と交互に続けておりました。この日韓交流文化祭に関して、今後もあらためて復活されることを強く期待しております。

五島市は、遣唐使の時代遣唐使船の最後の寄港地であったばかりでなく、空海すなわち後の弘法大師が中国からの帰途福江島に寄り、大宝寺で真言宗最初の道場として布教活動をしたと言われておりますが、中国との縁が深い島であります。五島市では大陸との直接の交流事業はまだ熟していないようですが、島内には遣唐使ふるさと館が建設され、大陸とのつながりを伝えております。

なお、構想提案段階の話ですが、五島チングの会という1つの組織がございます。民間グループがついたものです。日本、韓国、中国の3カ国が、低酸素社会推進インフラ整備事業を進めようとして日韓中世界遺産航路の開設を考えております。具体的には福江島と済州島を結ぶ航路を実現させたいとの話があるようですが、いまだ具体的な内容は把握しておりません。また、五島では国際ツバキ大会、五島こども国際交流の会、国際トライアスロン大会など、国際交流にかかる事業を展開しております。

あらためて九州一とりわけ長崎の離島に限定して近隣諸国との交流の状況を見てみると、国境という壁はあまり感じられません。これらの日常的な交流事業等は国境を意識したものではなく、生活習慣、価値判断等いくばくの違いがあっても、理解し合える近隣となって、相互親善を高めようとしていることを物語っているものと考えます。

日本の歴史の多くの場面で長崎は国際交流の拠点でありました。そして現在も長崎の離島は国際交流の最前線にあると言えるのではないかと思われます。しかし、複雑なまた不透明な社会情勢の中で、とりわけ国際交流が地に着いたもの、すなわち相互に得るものある状況を継続するために、いかなる部分に関心度を高めるかについては、あらためて短期、中期、長期の視点で意識しなければならないものであると考えます。

以上極めて簡単でございますけども、私の長崎の国境離島に関する発表を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

(古川) どうもありがとうございました。それでは引き続きまして、新井直樹さんにご報告いただきます。よろしくお願いします。





(新井直樹) 福岡市の外郭団体のシンクタンク、福岡アジア都市研究所の研究員の新井直樹と申します。

これから、私が話すのは、ここ福岡、九州と釜山、韓国、そして、対馬と釜山、韓国の国境を超えた交流の話です。ここにいらっしゃる方は、明後日に BRIT の参加メンバーとして、博多港からビートルに乗って対馬、釜山に行かれる方と考えてよろしいでしょうか。明後日ビートルに乗るという人、ちょっと手を挙げていただけますか。はい、半分以上が、そういう方ですね。初めて釜山や対馬に行かれる方もいらっしゃるかと思いますので、観光案内も含めて話をさせていただきます。

既に、午前中のキーノートスピーチを聞かれた方は、福岡と釜山の関係をご存じかと思われますが、改めて、ポイントを話しますと、まず、地図で見ると、福岡ー釜山間が 200 km で、福岡ー広島と同じ距離です。福岡ーソウル間は 500 km で、福岡ー大阪と同じ距離です。そして、対馬ー釜山間の距離は、わずか、50 km に過ぎません。

このように、福岡、九州と韓国は、非常に地理的に近く、その結果、歴史的にも近い存在で、例えば、釜山周辺では日本との縄文土器や弥生土器が発掘されたり、福岡の遺跡では韓国の櫛目文土器が見つかっていたりして、おそらく古代に国境の概念が明確でなかった時代までは、船を使って人が自由に往来していた地域だったと思います。

船で往来するとなると、古代の人たちは、丸木船とかで、目視、目で見えるところにまず、船で行ってみるという感じですから、福岡、九州からは壱岐、対馬を中継して、逆に、釜山からは、対馬、壱岐を中継して、往来すると言う交流形態をとっていたわけです。

このように、日韓海峡間の福岡、対馬と釜山は、日韓両国の中でも、海を隔てているものの、特に地理的、歴史的な近接性がある国境地域なのですが、2,000 年以上の歴史の中では、色々な出来事が起きていて、交流が非常に深まった時期もあれば、争ったり、交流が途絶えたりという時期もありました。

長い歴史の中で、最近の事を言いますと、1910 年から 1945 年の 35 年間、日本は韓国を併合し、植民地にしていました。そして、1945 年に太平洋戦争が終戦し、1965 年に日韓基本条約が結ばれるまで、日本と韓国の国家間の正式な外交や交流が途絶えていた時期が、ありました。そういった中、1952 年に韓国の李承晩大統領が、「李承晩ライン」という日本側の主張と食い違う国境線を一方的に引きまして、その時には、実際、韓国側から日本の漁船に対する拿捕や銃撃もなされて、対馬を始めとする日本人漁師の抑留者が、4,000 人位出ていますし、負傷者も 40 人ぐらい出ています。

1965 年に日韓基本条約ができ、日韓漁業協定が締結されて、国境の線引きがはっきりしました。それ以降、日韓海峡間の国境は、非常に安定していて、竹島の問題があつても、今は、この地域の国境線に関して波風が立っていない状況です。

福岡と釜山は、日韓基本条約ができる 1 年前に、両市の青年会議所 (JC) が、在日本大韓国民団 (民団) を通して、姉妹 JC として国交回復も見据えて、民間交流しようということから始まり、その後、市同士の行政交流、姉妹都市交流を進め、2009 年にはいわゆる「福岡ー釜山超広域経済圏構想」という福岡ー釜山間の経済交流を活発にし、両市で一体的な経済圏をつくって、この地域を経済振興させようという試みも始まっています、最近では、「釜山・福岡アジアゲートウェイ 2011」として、両市が中国発着のク





ルーズ船の誘致も含めた中国人観光客の共同誘致事業を行っています。

現在、福岡市の国際交流担当者に聴いても、民間の活動も含めた両市の交流活動は、正確に把握出来ないくらいに活発になっていて、全国の中でも日韓の交流に関しましては、まさに最前線であって、最先進地ということが言えるのではないかと思います。

明後日に高速船に乗られる方は、基本的に博多港から、途中、対馬に寄って、釜山に行きますが、今、日韓海峡の間には日本と韓国の船会社 6 社が、4 区間、下関、対馬も含めて高速船 9 隻、フェリー 3 隻を運行しています。

その実態がどうなっているかというと、価格の面では、往復で、安い便を選べば、5,000 円で済みます。これは韓国のコピーという高速船ですが、最初、JR のビートルが就航して、その後、このコピーと言う韓国の船が参入しました。さらに今年になって、韓国の大亞高速海運がドリーム号と言う高速船を就航させて、その最安値は、往復 3,000 円台まで下がっています。もう完全に、日韓海峡間を往来する高速船運賃の市場は価格破壊の世界になっています。福岡から熊本に新幹線で行くより安くなっています。日本の中では信じられない、高速船を利用した国際観光交流が、普通、日常的に行われているのが、現在の福岡—釜山の関係の最大の特徴だと思います。

国際観光、インバウンド、アウトバウンドに関しましても、年によつていろいろで、特に去年は震災の影響で風評被害を受けたり、あるいは為替の関係で来る人が増えたり減ったりということはあります、1990 年代初頭に福岡—釜山間のフェリーや高速船が就航して以来、乗降客数に年毎に増減はありますが、基本的に右肩上がりの基調で、今はだいたい日本人と韓国人を足すと年間 100 万人ぐらいが船で日韓海峡を往来していて、韓国人の方が日本人の倍ぐらい船に乗ってきてているという現状です。

最近では、昨年、福岡、対馬も震災、原発事故の風評被害を受けて、韓国人観光客が激減しました。対馬の財部市長は「福島と対馬の距離より、福島と釜山の距離の方が近いのに、何で対馬に来ないのだ」と怒っていましたけれども、今年はかなり復活していて、対馬は過去最高の韓国人観光客数になるような勢いになっています。

今日の午前中まで「かめりあ」という釜山に行くフェリーが、この会場の前から見えましたよね。その横にあったのが、明後日乗りますビートルです。それから、今、中国発着のクルーズ船が博多港には、年間、70~80 隻位、寄港しています。海に開かれたアジアの交流拠点都市ということを福岡市は総合計画でも言っていますが、ここ、福岡、博多は歴史的にもそういう土地です。

私の所属するシンクタンクでは、福岡—釜山間の日本人、韓国人の往来が年々、活発になっているということで、ビートルに乗って釜山に行く日本人観光客、それからビートルに乗って福岡に来る韓国人観光客の方たちがどういう観光行動、動向をしているのかと言う実態調査を行いました。今日の報告の後半は、その結果について少しお話いたします。

高速船の中でアンケート用紙を配り、任意で回答してもらい、日本人、韓国人、それぞれ、約 500 人分の結果を探っています。

まず、明後日の皆さん同様に、ビートルで釜山に行った人たち、日本人観光客が釜山でどういう観光行動を取っているかの結果ですが、釜山市だけ行った人がほとんどでした。釜山から北に 80Km ほど行





くと、韓国の京都、新羅の古都、世界遺産にもなっている慶州というところがあるのですが、そこにもほとんど行ってない状況です。

それから、釜山市内でどこを訪れ、どこに宿泊しているのかについては、ほとんど釜山の中心部しか行っていないと言う結果でした。具体的には、南浦洞（ナンポドン）、西面（ソミョン）とか、海雲台（ヘウンデ）という釜山市中心部から、ちょっと離れたリゾート地までしか行っていません。すなわち、釜山の中心部にしか行かないと言うのが日本人の観光行動の主流ということです。また、日程的には、ほとんどの人が、1泊2日で増加傾向にあります。

パック旅行では、「釜山、高速船往復、1泊2日、1万9,800円」というのがよくあります。私は群馬県の高崎出身ですが、東京の人間が伊香保温泉に行くのに、1泊2日とかで、交通費含めて3万円ぐらいはすると思うので、福岡から釜山への旅行は、それ以下の費用の感覚で動いており、釜山に行って忘年会をするという会社も多いです。

次に、日本人旅行者の旅行目的ですが、もちろん観光、名所を見たりすると言うものもありますが、それと同時にグルメと買い物という回答が極めて高いです。特に、今の円高ウォン安では、買い物をしたり、いわゆる韓国料理、焼き肉を食べたりすると言う日本人が多くなっています。日本人の観光行動としては、釜山のみの都市観光、1泊2日でグルメと買い物を楽しむというスタイルが、大多数、主流になっています。

ただ、今回と過去、釜山でどういう旅行体験をしたか、次回以降に釜山に行ったらどうすることをしたいかと聞くと、グルメや買い物は過去、今回、やっている人が、もちろん多く、次回以降どうすることをしたいかというと、いわゆる祭りやイベントに参加する、交流事業に参加するとか、あるいは語学研修に参加したいと言った「体験交流型」の観光を多く希望していました。

次に、今度は釜山から博多港に着いた韓国人旅行者の九州内の訪問地についてですが、福岡ももちろん多いのですが、日本人みたいに釜山に行くだけではなく、大分、熊本、長崎など、北部九州を広域に動いている人が多くなっています。

それから、宿泊地に関しましてももちろん福岡市も多いですが、熊本県、大分県といったように、結構、分散しています。旅行日程に関しましては、2泊3日が主流です。旅行目的に関しては、韓国人は、日本人とは対照的に、買い物とかグルメにはあまり興味を示さず、ほとんどが観光が主な目的という行動を取っています。

ただ、韓国人に関しても、過去、今回で体験したこと、それから、次回で体験したいことを聞くと、いわゆる歴史資源を見るとか、温泉に入るというのは今回、次回で高くなっていて。次回以降、どうすることを体験したいかというと、日本人同様に祭り、イベントに参加するとか、あるいは、スポーツとかアウトドアをするとか、「体験交流型」の観光を望んでいる人が非常に多い結果となっています。

日本人は国内の旅行では、バブル崩壊以降、団体型ではなく、個人で「体験交流型」の観光を楽しむという姿勢になっていますが、福岡に来る韓国人は次回以降、国内の日本人旅行者同様の観光行動を希望している人が多くなっています。

今の話をまとめますと、釜山に行く日本人の方は1泊2日の釜山のみの都市観光で、グルメ、ショッピングが目的であるのに対し、韓国人の方はだいたい2泊3日ぐらいで、福岡に来て、熊本に行ったり、大分





に行ったり、北部九州ぐらいを周遊する観光で温泉地や名所旧跡を行っています。

ただ、両国の観光客の共通点として「体験交流型」の観光、先ほど言ったようにイベントやお祭りといった交流事業に参加したい、あるいは、スポーツをしたいと回答する人が多くなっています。それから、リピーターや個人旅行者も、両国の旅行者で、半分か半分以上ぐらいになっています。

ですから、両地域で「体験交流型」の観光メニューの開発、普及や、語学も含めた受け入れ態勢を進めることにより、「より交流が活発に、そして深まる」ということが言えるのですが、日本の中で、それをどこがやっているのか、韓国の中で、それをどこがやっているのかというと、そんなにうまくやっている所はほとんど無いと思います。

そういった中、一番うまくやっているのが、これから話す対馬なのです。韓国人向けの体験交流型の観光の取り組みとして、対馬の3大イベント(アリラン祭、ちんぐ音楽祭、国境マラソン)があります。

アリラン祭は朝鮮通信使のパレードを再現したものですが、これは韓国人でも日本人でも、そのお祭りの時に島に行けば、対馬市がチマ・チョゴリを用意していて、それを借りて着て、パレードに参加出来る様になっています。

それから、ちんぐ音楽祭。「ちんぐ」とは韓国語で親友という意味ですが、日韓のミュージシャンと一緒に参加する音楽イベントを開催しています。また、国境マラソンにも大勢の韓国人が対馬に来訪して参加しています。その他、韓国人旅行者向けの登山とかトレッキング、釣り、ダイビング、エコツアーとか、こういう「体験交流型」の観光をまさに対馬が全島を挙げてやっています。対馬に明後日行かれると分かると思いますが、全島を挙げて韓国人観光客を受け入れる態勢をしており、標識や看板1つ取ってもハングル表記が非常に多いです。

さらに、対馬では韓国との交流を拡大させるために、「しま交流人口拡大特区」ということで、今はもう日韓の間はパスポートだけ(ビザなし)で行けるようになっていますが、対馬は、それより早くから団体旅行者に関して、ビザなし渡航許可を全国の中で先行していますし、私の後に対馬高校の李先生が詳しくお話しになるかと思いますが、人材を育成するために韓国学を対馬高校の必修単位にするという独自の取り組みもしています。

こうした取り組みによって、現在、対馬には島の人口以上、年によっては人口の倍以上の韓国人観光客が毎年来ています。そして、今年(2012年)はおそらく過去最高になるのではないかと思います。

それから、日韓の間には歴史認識をめぐる問題があるわけですが、日韓海峡圏地域、北部九州と韓国南部は日本と韓国の不幸な歴史、あるいは、良好な関係の時期もあった歴史を物語る遺跡、史跡が、たくさん残っています。

こうした中、韓国では、しばらく前は考えられなかつたことですけれども、豊臣秀吉が朝鮮出兵(韓国では壬申倭乱と言います)した時に造った城の石垣を復元していますし、浦項では植民地時代の日本人の住居街をジャパンタウンとして、日本人、韓国人が共に観光し、歴史を学び合う施設として整備する動きがあります。

一方で、北部九州の方でも佐賀県の朝鮮出兵の本拠地だった名護屋城にある博物館では、日韓の教科書を並列展示し、歴史認識の違いについて、来館する両国の観光客が学べるような取り組みを行った



り、両国が友好的だった江戸時代の朝鮮通信使の史跡を整備したりするといった動きが数多く出ております。

時間がないので言い切れませんが、日韓交流 2000 年の歴史を物語るようなものが、たくさん、韓国南部にも北部九州にもありますので、ぜひ日本の方は、釜山で円高ウォン安のメリットを活かして、ひたすらお土産を買う、あるいは、韓国料理、プルコギ、サムゲタンを食べるということだけではなくて、それ以外の日韓の交流を物語る様なところにも訪れて、日韓の交流の歴史を再認識してみたらいいのではないかと思います。(拍手)

(古川) ありがとうございました。それでは、引き続きまして、対馬高校の李美蘭先生に対馬における韓国語教育の歴史に関するご報告をお願いいたします。よろしくお願ひします。

(李美蘭) 皆さん、こんばんは、はじめまして。私は対馬高校で韓国語を担当している李美蘭と申します。今まで皆さんの発表を聞きながら、日本語がものすごく上手だったので、ものすごく緊張しています。

今日は対馬における韓国語教育の歴史について、簡単に発表したいと思っています。この報告で、私は韓国語教育という表現を使っています。けれども、朝鮮だったときは朝鮮語、新羅だったときは新羅語だったとも思いますが、理解しやすいように韓国語という表現を使います。

発表に入る前に皆さんに写真を 1 枚見ていただきたいと思います。この写真は毎年、韓国の釜山で行われている花火大会の写真です。しかし、ここはどこで撮った写真なのか、皆さんご存じですか。対馬の韓国展望台で見た釜山の花火大会の様子です。よく見ると、釜山の建物の光まで見えているのが分かりますが、本当に海外の花火大会を見る能够なところは対馬しかないのではないかと考えます。



(出所)対馬市福岡事務所ウェブサイト





私は釜山の出身ですけれども、子供のとき対馬がよく見えたので、「あっちはどこですか」と聞いたとき、父や母から「対馬だよ」と言われて、今は日本の対馬だと知っているのですけど、そのときはただ「対馬という国があるんだな」と思うぐらいに日本ではなく対馬という言葉が胸に残っています。

今年に入って、他の先生が言った通り、年間 8 万人以上の韓国人の観光客が訪問していますが、今年は 7 月までの数字だけでも 9 万人の韓国人の観光客が対馬にきました。週末には、都会の人は大きくなっているかかもしれないですが、厳原町のティアラという大きいショッピングセンターはまさに韓国人だらけで、私が今、日本にいるのか、韓国にいるのか勘違いするぐらいに韓国人が多く見えます。

しかも、今年に入って 7 月までの日本国内の観光客は 1,500 人なので、比べてみても驚くべき数字じゃないかと思います。

次に、韓国語の教育についてですが、対馬で行われた韓国語の教育について話をするときに欠かすことのできない人物が 1 人います。鈴木先生の発表でも出てきました方で、アマノモリホウシュウという発音をする方もいらっしゃいましたが、雨森芳洲先生です。以下、先生を取って雨森芳洲と言います。

雨森芳洲は対馬の韓国語教育にものすごく力を入れたことで有名ですが、実はこの人は対馬の出身ではなく、滋賀県出身で 22 歳のときに対馬に赴任することが決まります。韓国に留学をして韓国語を学んだ雨森芳洲は、『交隣須知』という韓国語のテキストを編纂します。この『交隣須知』という韓国語のテキストは明治の後半まで日本で使われてきた代表的な韓国語のテキストで、その内容は漢字語にその例文に当たる韓国語を書いた文例集ですが、内容もものすごく面白くて、韓国語を勉強されている方は読む価値があると思います。

それから、雨森芳洲先生はいろいろな活動をされますが、最も韓国語の教育で貢献したのは、韓国語の専門の通訳官を養成する学校である韓語司を設立したことです。

滋賀県出身ですが、26 歳に対馬に渡ってきて、88 歳まで生活していたので、第 2 の故郷とも言えると思います。対馬の日吉地区にある長寿院というところに雨森一家のお墓があります。それから、これは雨森芳洲がつくった通訳官の専門学校である韓語司の跡が残っているところです。これは西山寺というお寺の下にある、通信使が来たときの客館として使われたところなのですけど、いまだに屋根はそのまま残っています。しかし、民間の普通の人が生活しているので、中には入ることができません。

「対馬でどうして韓国語教育が行われてきたのか」、その理由について簡単に話してみます。まず貿易の必要性と書いてありますけど、対馬は 88% 以上が山地のため、昔から食糧難がありました。今、たまに福岡に出てきて、対馬に帰るとき、飛行機から対馬を見ると、本当に人が住んでいる場所は少ないぐらい山が大きく見えます。そのときに、「食料を支給するために韓国との貿易が必要だったのではないか」と考えます。それで貿易をするために、韓国語が必要だったと思います。

この関連ですが、日本全体から見たとしても、明治に入ってから韓国からの輸入品の 75% 以上は米、あるいは回米、回国の米です。だから「韓国の米や大豆が輸入の 75% を占めていた」と言われています。そのときも対馬の通訳官が活躍したと思います。

それから、2 番目の理由ですが、外交の必要性と書きました。江戸時代には韓国との外交権は対馬の家役が持っていましたので、昔から韓国語ができる人が多かったこともあるでしょうが、外交権を持った対





馬は韓国語教育を行うしかなかったのではないかと思います。

それから、さつきもいろいろな発表で出てきましたが、漂着してくる人。漂着ごみも問題ですけど、昔は海流の影響や近い距離などから漂着してくる人もいました。その人とどうしてもコミュニケーションが取れないから、葛藤が起きたり、それで紛争が起きたりしたことを対馬の通訳官を通して解決したというのもその理由の中の1つではないかと思います。

それから、対馬の地理的な理由もあるでしょう。日本の韓国に対する政策は悪くなったり、良くなったり、時代によって政策が変わってきますが、悪くなって戦争をするときも対馬の通訳官は一番前に立って、戦争に行くときに通訳官や道案内人として活動していました。仲が良いときは仲が良いときで通訳官として活動してきたので、対馬にとって韓国語の教育は必要だったと思います。

次に、韓国語の教育機関がなかったときです。先ほど「雨森芳洲が韓語司をつくった」と言いましたが、韓語司の前の段階では、世業、世業というのは自分の家、あるいは、お父さんからもらった仕事ですが、貿易する、商売する人という世業のために世襲によって韓国語教育が行われました。

この世業のための韓国語教育は目的があるので、韓国語を覚える目的意識はものすごく高かったと思います。けれども、もともと通訳官が自分の仕事ではなく、商売、貿易する人や利益のために働いていたので、貿易をしても儲からない時期には韓国語をあまりにも勉強しなかった結果、対馬藩や江戸幕府が韓国語のできる人材が必要なときには利用できなかったり、自分の利益に合わなかつたら活動しなかつたりといった、いろいろな問題があつたらしいです。

このため、雨森芳洲が韓語司をつくることになります。韓語司は 1727 年、西山寺の下にある通信使の客館でつくれました。ここにある「商人」というのは、対馬の商人を表現しています。

それから、江戸時代が終わり、廃藩置県によって日本では外務省が日本と韓国の間の外交権を持つことになります。それを朝鮮側に報告しますが、朝鮮側は対馬ではないと私たちは外交しないとしたため、しばらく外交が中断される事態になります。これで外務省や対馬藩の通事だった人のポイントが合いまして、嚴原の韓語学所、光清寺というお寺が西山寺の近くにいまだに残っていますが、そこで商人と士族を対象に韓国語を教えることになります。

必要性が高い韓国語を教えるためにこの学校は 1 年余りでなくなりて、次は倭館、韓国には釜山だけではなくいろいろなところにあり、長崎で言えば出島のようなところですが、その中の草梁というところに韓国語語学所をつくる、実用性が高い本当に使える韓国語を教えようということになります。

今もなおその場所が残っています、行ってきましたが、これは先ほど旅行に行くときによく行かれると言われた南浦洞の町の真ん中にあるお寺です。私はこの近くの高校を卒業したので、町の真ん中にどうしてお寺があるのかなと疑問に思いました。というのも韓国では町の真ん中になかなかお寺はないからです。これは後で分かりましたが、日本のお寺であって、中に実際に入ってみても畳の部屋になっていました。もちろん今は韓國のお寺になっていますが、畳はそのまま残っていて、ここで韓国語を教えていたのです。

しかし、外務省が外交権を持つことになって、中央から朝鮮語ができる人材を育成する必要があるということで、1880 年代に東京外国語大学に朝鮮語学科を設立します。ここに草梁倭館の語学所で学んでい



た4人が全員、東京外国语大学に転学することになります。この中に国分象太郎という人物が出てきますが、国分象太郎は伊藤博文の通訳官としても活躍した人物です。

日本の韓国語教育の歴史の中に対馬はほぼ知られていません。しかし、対馬でも韓国語教育がありまして、厳原中学校分校に韓国語の兼修課程が、英語と一緒につくる形で残りました。次に、長崎県厳原中学校韓語学部で、本当は獣医学部をつくる予定でしたが、対馬では韓語学部をつくった方が実用性があるのではないかという声に応じて、韓語学部を設立します。その後、1905年に韓語速成夜学会という1年課程をつくります。それから、今の対馬高校に当たる長崎県立対馬中学校の韓語研究会をつくることになって、途切れることなくずっと韓国語教育が対馬の中で行われてきています。しかし、1910年から1945年までは韓国が日本の植民地の状況になるので、その中の韓国語の教育については他の機会に話をしますので、現在の話に移ろうと思います。

現在、長崎県立対馬高等学校では高校生の離島留学制度があります。長崎県は離島が最も多い県ですけど、長崎県の離島留学制度は日本全国から対馬に韓国語を学ぶために留学しませんかという制度です。もちろん五島や壱岐もこの制度によってスポーツとか歴史コースをつくっていますが、対馬では韓国語を専攻で学べる国際文化交流(国文)コースをつくりまして、平成15(2003)年から現在まで、現在の1年生が10期生で111名(島外生が65名、島外生が46名)になっています。これが離島留学生の募集のポスターで、五島と壱岐と対馬が一緒になっていて、離島の島の右側にチマ・チョゴリを着ている女の子が見えますが、これは今、2年生で勉強している生徒です。



(出所)長崎県教育庁高等教育課ウェブサイト

「韓国語を専門的に勉強すれば、他の教科はしないのか」と聞かれる場合もありますが、他の授業もしています。ただ、1年生は韓国語の授業が5単位で、国語や英語が普通は5単位ぐらいあるので、すごい比率だと思います。毎日、韓国語を勉強しています。その中の1単位は韓国文化研究です。2学年は韓国語が7単位のうち、2単位は韓国の歴史。韓国の歴史は日本の教員が担当しています。3年生は9





単位のうち、2単位が時事教養で、新聞の記事をもとにいろいろなことを勉強しています。また2単位は韓国語会話です。

年5回、韓国の専門家による出張講義も行われています。それから、年1回、韓国語学研修に行くことになっていますが、去年までは1年生は2泊3日のホームステイ、2~3年生は1週間の語学研修をしてきましたが、今年からは長崎県内の高校で個人的に韓国語を勉強している子供たちがみんな対象になりました。それで募集をかけて、今年からは1週間だったのが全学年ともに2週間になり、みんな楽しみにしています。

それから、国文コースの卒業生は、80人います。今の在校生を除けば、80人の中に韓国大学と韓国語のランゲージスクールに当たる韓国語学堂に進学した人が計16名。その中にはすでに大学まで卒業して、韓国の企業で働いていたり、韓国の観光会社とかで働いていたりしている卒業生がもう出てきました。対馬出身の卒業生の中では、対馬に今、2~3人ぐらい帰ってきまして、コピー、ビートル、大亜といった船会社に就職していたり、対馬空港の中で働いている者がいます。就職をしている卒業生の中でも韓国語を生かして、免税店とかで就職をしている者もすでにいます。

次は学校ではなく、対馬市の韓国語の講座についてですが、ここで最も注目すべきことは、対馬は1991年から国際交流員という韓国人の国際交流員制度が実施されていることです。現在は厳原町に1人、上県町に1人、計2人の国際交流員が活動しています。人口が今、3万4,000人ぐらいですが、3万4,000人ぐらいの小さいといえば小さい島で韓国の国際交流員が2人もいるということはものすごく驚くべきことではないかと思います。

それから、対馬市になる前の6町だった時期では、同じ時期に3人の国際交流員が活動していた時期もあって、「国際交流」と言うから他の外国人もいるんじゃないかなと思ったら、今までの計13人が全て韓国人でした。去年から中国からの国際交流員が入ってきてますが、今まで主に韓国人でした。今、韓国語授業が厳原と上県の2カ所で行われています。これは募集をかけたその日に締め切りになるものすごく人気の講座です。

今後、私は国分象太郎と前間恭作についても興味を持って研究をしていきたいと思います。それから、これから韓国と対馬、あるいは日本と韓国の交流の新たな在り方となる「誠信交隣」という雨森芳洲先生の言葉を紹介します。「争うことなくお互いに真心で交流しましょう」という意味です。実際、うちの学校の生徒はアリラン祭り、韓国の大学生との交流会、韓国の語学研修に参加しています。また、韓国の芸術家たちが対馬に来て、今も対馬に来て、芸術ファンタジアみたいなものをやっていますが、一緒に芸術作品を作りました。この他、漂着ごみを韓国人の生徒と一緒に掃除をしてきれいにしています。

最後になりますが、『対馬物語』という対馬の市民劇団が作って公演した劇があります。これがものすごく評判がよかつたので、今年5月に韓国でも公演をしました。市民劇団として海外で公演するなんてすごいですか。それをまたこのBRIT福岡／釜山大会の一環として明日も公演がありますが、ちなみに私も出演します。長くなりましたが、ありがとうございました。(拍手)

(古川) それでは、最後の報告になります。今まで九州と韓国、あるいは、東アジアの交流に関して、



総論、各論、さらなる各論という形で見てきましたが、今度は方向を変えまして、稚内市とサハリンの交流の取り組みに関して、佐藤様にお話しいただきます。それでは、よろしくお願ひいたします。

(佐藤秀志)ただ今、ご紹介をいただきました、日本最北の街、稚内市から参りました、稚内市建設産業部参事兼サハリン課長の佐藤でございます。まずは本年8月に稚内、我が街で境界地域研究ネットワーク JAPAN、稚内・サハリンセミナーを開催していただきまして、大変ありがとうございます。この場を借りてお礼を申し上げます。

この写真は本年6月30日、稚内市で開催しました友好都市経済交流促進会議の後にサハリン州、それから、サハリンの友好都市の関係者の皆さんと記念の集合写真を撮っております。この会議は毎年、サハリンと稚内で交互に開催しております。



次に稚内とサハリンの位置について、若干ご説明申し上げます。北海道のてっぺんに宗谷岬、それから、サハリンの方にはクリリオン岬。距離としては43kmですけど、フェリーで行くと159kmありますので、フェリーであれば5時間30分ぐらいかかります。こんな短い距離の中で我々の中でいろいろと交流を行っております。

稚内と樺太、昔サハリンは樺太と呼ばれました。日露戦争終了後に北緯50度以南は日本の領土ということになった1905年から早速、日本の船が小樽—大泊間を走りだしたのが樺太航路の始まりだと伺っております。その後、1911年に日本郵船が稚内—大泊、今のコルサコフに定期航路が開設されました。その後、1922年、函館と稚内を結ぶ鉄道が完成し、それを契機にその翌年の1923年に稚内—大泊の航路が開設したことになっております。そして、1925年には稚内と本斗、今のネベリスクですが、開港したことになっております。





当時、樺太は豊富な水産物、それから、木材、石炭がありまして、国策としても日本から樺太に大勢の日本人が渡って、マックスでは樺太に42万人以上の人囗があったと言われております。しかし、1945年、第2次世界大戦終了まで定期航路は運航したのですけど、終戦後、定期航路は運航休止となっております。まさに稚内から近くにあったサハリンが見えない鉄のカーテンの向う側になったわけです。

そのような状況から私どもの先人の皆さんがいろいろと努力をしまして、1972年に、当時、まだ米ソの冷戦時代でしたが、当時の稚内市長、浜森辰雄市長と議長を筆頭に3名が当時の135トンの連絡船でネベリスク市に渡り、友好都市の提携調印を行ったということです。今、AINSS宗谷というフェリーがありますが、これが2,600トンですので、当時135トンの船で行ったことは本当にすごい勇気だと我々も思っております。この訪問で稚内とサハリンのさまざまな交流の道が開かれました。

1980年、稚内の民間経済界の関係者、特に商工会議所の会長さんだった方が稚内日ソ友好会館を建設し、落成式が行われました。このときに駐日ソ連大使のポリヤンスキー夫妻が式典に参加したということになっています。

稚内市は友好都市をサハリン州の3都市と結んでおります。ネベリスク市が先ほどお話したように1972年に提携しています。今年、ネベリスク市は稚内市と友好都市提携40年を迎えて、いろいろと式典を行っています。コルサコフ市は1991年に提携し、昨年、友好都市20年を迎えてます。次にユジノサハリンスク市。これはサハリン州の州都です。こちらは昨年、10周年を迎えております。稚内市のサハリン事務所は2002年に設置しております。サハリンの方のビジネスに地元の企業が関与しているものですから、それのサポートにということで職員1名と現地通訳1名からなる事務所を設置しております。

経済交流をつなげたいということで、物の交流を活発にするためにまずは人だろうということでさまざまな交流を行っております。特にスポーツ、それから、青少年の交流もそうですが、文化はやることがないぐらいにいろいろなことをやりました。私どももサハリンに行って映画上映もやりましたし、もちろんスポーツをやって、最近ではスキーをやりました。もちろん市民の使節団も含めて、サハリンに行って交流を図っております。

昨年、コルサコフとユジノサハリンスクの友好都市提携が20周年と10周年でしたので、稚内の吹奏楽団が両市で公演をしましたが、非常に盛況でした。

友好都市経済交流促進会議は1993年から毎年開催しております。また、フェリーがあるものですから、1997年からは稚内—コルサコフ定期航路利用促進合同会議をはじめ、いろいろな会議を行っております。

また、稚内の地元の商工会議所では、1994年から友好都市の外国人企業研修生受け入れ事業を行っております。建設業、電気整備、水産加工、自動車整備、さまざまな業種による研修を行いまして、延べ93名の方が当初は3ヶ月ぐらいの研修でしたが、最近は彼らも忙しいということで1ヶ月ぐらいの研修を行っている状況です。

この事業をきっかけに2001年には稚内の会社とコルサコフの会社で合弁会社をつくりました。この会社がサハリンプロジェクト、当時、サハリンⅡということでプラントの下請けの参入に入りました、非常に高い評価を得ました。その後も地元の図書館や各種インフラ整備の工事に参入しまして、業績も良いという状





況です。

これは稚内市の行政間の友好都市との職員受け入れ研修事業です。今年はちなみに議会の事務局職員の研修をしました。今まで観光であったり、財政であったり、農業であったり、水産であったりといろいろなことをやってきましたが、今年は議会事務局、来年は消防職員の研修をやりたいということで、今、進めております。

私どもはいろいろな交流を図っているわけですが、何といっても稚内—コルサコフ定期航路の運航が不可欠です。季節運航ではありますけど、一番多いときは 120 便ぐらいありましたが、今は 56 便となり非常に少なくなっています。それでも運航の収支バランスがあまりよくないものですから、稚内市からも応分の負担の支援をしているという状況です。

この収支バランスの良くない状況を何とかしたいということで、サハリンからの観光客を 4 年前ぐらいから誘致しています。まだまだ人数的には少ないんですけど、メディカルツアーや、それから車で 4 時間ぐらい移動しますが、旭川の旭山動物園を絡めた中での広域な観光ツアーをつくったりしています。

ただ、面白いもので、稚内に 4 泊ぐらいしてくれるものですから、調査をすると 1 人当たり 10 万円以上お金を使ってくれるということで、ありがたい話です。稚内としては非常に良い経済効果と思っております。また、サハリンのテレビ局も招聘しまして、地元のサハリンのテレビ局に放映していただいております。

それから、定期航路の中では大きな貨物の中では重機類が非常に多かったのですが、サハリンプロジェクトが終わってから大きな貨物が難しいということで、我々は今年から冷蔵冷凍のものを何とか出せないかという部分で試験的に今回、メロンとスイカをサハリンへ出しました。いろいろな問題がありましたが、それでも面白かったのは日本の 3 倍から 4 倍するものが飛ぶように売れるということです。彼らの国にもスイカ、メロンがあるので味がよくないのに対し、北海道のメロン、スイカは素晴らしいということで、来年もこれをまたする予定です。

また今回、冷凍の刺し身、マグロとハマチの販売実験も行いました。通関でいろいろと時間はかかりましたけど、それでも無事通関できました。すしのネタとしてこのように「マグロ 6 貫で 2,000 円」というのですから非常に高いですが、これもばか受けと言うんですか、非常に好評を博したという話です。

これを我々は将来的に「サハリンだけじゃなくて、ハバロフスク、そして、最終的にはハバロフスクからモスクワの方に持っていくたい。また、船で持っていくのではなくて、私どもはロシアへは飛行機だ。」と思っています。そこで、サハリンからエアでモスクワを狙っていきたいと今、考えております。

サハリンは石油、天然ガスの産出状況が非常に良いものですから、ロシアの中でも第 4 位の消費大国という話です。車を見てもよく分かると思います。日本車も多いんですけど、最近ではポルシェを乗っている方も増えておりました。また、街の中も大きなショッピングモールがありますし、飲食店が非常に増えてきている。レストランなんて非常に増えてきているというのがよく分かります。

それから、住宅も 1 戸住宅が非常に増えてきております。集合住宅もあるのですけど、その集合住宅も日本では億ションぐらいの建物がどんどんできています。また、朝もお昼も夜も、夜中はないんですけど、本当に車が多いという状況です。

稚内はサハリンとのビジネスとの現状ということでは、いろいろなビジネスが行われていますが、サハリン





には世界中からさまざまなものがすでに輸入されています。ただ、ユジノサハリンスク市とコルサコフ市、それから、ホルムスクの周辺あたりは30万人ぐらいいますので、ロットとしては非常に少ない反面、大手商社の手が及ばないということがありますので、我々はそこが稚内の地元の企業のビジネスチャンスだと思っております。

いろいろなものがありますが、また、いろいろな課題もあります。ただ、稚内とサハリンの間で信頼関係があるのは、稚内は手間を惜しまないという姿勢です。サハリンの便利屋さんになっていることが我々の稚内スタンダードで、これをやることで稚内とサハリンの経済交流が「ガッチャリ」になるのではないかと思っております。以上です。ご清聴、ありがとうございます。(拍手)

(古川) ありがとうございました。今日、ご発表いただきました、佐藤課長の所属する稚内市、それから、対馬高校のある対馬市も JIBSN の加盟団体になっております。

それから、今日はご報告をされませんが、JIBSN のメンバーとしていらっしゃっている方がおられますので、ご紹介とともにもしコメントがあればご発言をお願いいたします。まずは与那国町の小嶺長典様からお願いします。

(小嶺長典) 私は日本一番西の島、与那国島から来ました小嶺といいます。与那国は今から30年前の1982年に台湾の花蓮市と姉妹都市を締結しています。貿易振興を目的として姉妹都市を締結しましたが、その間、経済振興の面はまだちょっとうまくいっていませんが、文化交流に関しては結構やっていると思っています。学校の修学旅行やホームステイは台湾に向けてやっています。今年は30周年ということで、昨年に引き続き与那国島からチャーター便を飛ばして、大人数からなる親善交流団という形で台湾の花蓮市に訪れています。今日は報告する機会がないので残念ですが、またいつかの機会に報告したいと思っています。

(古川) ありがとうございます。では、続きまして、HIECC の高田喜博様、よろしくお願ひいたします。

(高田喜博) 北海道国際交流・協力総合センター、HIECC と呼んでもらっていますが、HIECC から來ました高田です。北海道で国際交流の仕事ということで、北海道内市町村、それから、北海道と他の州とか省とのレベルの交流の仕事をしています。

今日は国際交流の話があったので、現場で言うと、その国際交流の意味が今、非常に変わってきているということを一言申し上げたいと思います。昔は国際的な情報がないときは国際交流すること自体が目的だったのですが、今は交流する地域と地域が抱えている課題、これを解決する手段の1つとして国際交流を使っています。今回の事例はそういう意味では地域の課題を解決する手段としての国際交流のいろいろな話が聞けたのではないかと思っています。よろしくお願ひします。

(古川) それでは松原孝俊先生、九州大学韓国研究センターも加盟しておりますので、よろしくお願ひ





します。

(松原孝俊) 今日はもうお話をしたのですけれども、実は私が提案したいのは福岡市と釜山市がやっている教科書です。「もっと知りたい釜山」、「もっと知りたい福岡」という教科書を数年前に作りまして、先週の土曜日にその実践した先生の報告がありました。その教科書を作る前には「日本が好きだ」というのがだいたい 15%近くで、残りは全部「嫌いだ」という数字だったのです。それに先生は驚かれたのです。それはなぜかといえば、15%しか好きな人がいなかつたからです。なお、関東の先生に聞くと、「15%も好きな人がいるのか」という驚きだったようです。ところが、教科書を通して子供たちに教えることによって、それが今や 30 数%にまで「好きだ」という人が、あるいは、「福岡に関心がある」、「日本に関心がある」という人が増えたと言っています。

地域間交流は大変難しいですが、1 つボーダーを超える手立てとして、子供たちの教育というのに期待をしてみたらどうかと思います。今、与那国島と花蓮市、あるいは、サハリンと稚内市という、さまざまな形での交流が進めば進むほど、そうした点も具体的な方向へと結んでもいいのではないかと提案する次第です。ありがとうございました。

(古川) ありがとうございました。それでは最後に、私から質問させていただきます。今日はまず鈴木先生の方から短期的、中期的、長期的な交流の課題を考える必要があるというお話がありました。私自身興味を持ちましたのはまさにその部分で、鈴木先生、それから新井さんからは、北部九州(福岡、対馬)と釜山の将来的な課題、また、李美蘭先生からは対馬における韓国語教育の歴史と現状の話もあり、成果に関するお聞きしました。けれども、課題もあるのではないかと考えますので、その課題と対応策をお答えいただけますでしょうか。

それから、今日は最後に稚内市とサハリンの交流の取り組みをご報告していただきましたけれども、それ以前の北部九州と釜山のご報告を聞いて、稚内市とサハリンの方からの提言、あるいは、稚内市とサハリンで参考となることがありましたら、佐藤様にお答えいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(鈴木) 鈴木です。どこまでが質問になるのかな、何を答えようかなというのを今、聞いていて悩みましたけれども。私が交流、特に国際交流、こういうふうに考えたときの落としどころと言ったら良いのでしょうかー長期的な視点、これは何だろうかということを皆さん方も当然考えたと思います。私自身は、例えば、居住。お互いの地域に行って、住まわせもらう。こちらに来て住んでもらう。親戚付き合い的なもの、これができる状況になったときに国際交流の長期的な視点になってくるだろうと思います。

当然ながら、相手のところに行ったときに、生活環境その他、いろいろな制度的なものが出てきますが、こういったものも幅広く理解し合えるような状況が出てくると国際交流が親戚付き合いという形で進んでいくだろうと思います。その前段が経済交流であるし、その前が人事交流、文化交流、こういうふうな形になっていくのではないでしょうか。そういうことが長期的に進んで行くと素晴らしい国際関係ができる感じがして提案いたしました。





(新井) 私の方は2つだけ。福岡、釜山に関しては、今は超広域経済圏構想を進めていますが、その経済交流を進化させていく上でいろいろな障害があります。それは国の権益であるとか、入国管理に関しましても、いろいろな面でネックがあります。

こういう辺境、ある意味、中央集権から言うと辺境な地域をどうするかという中では障害を取り除く特区的な取り組みが必要で、福岡市福岡・釜山インターリージョナル国際戦略特区を提案していますが、まったく国は無視しているというのが現状です。

それから、長期的なこととしては、松原先生が先ほどおっしゃったように教育の問題が大きいと思います。日韓の間で特に歴史認識に関して完全に食い違っています。だから、これは相互理解というより相互認識、すなわち、食い違っているということをまず日本人と韓国人、特に日本人がその辺は理解をしないと進まない面があるということが言えるのではないかと思います。以上です。

(李) 対馬における韓国語教育の課題をおっしゃったのですけど、今一番大きな課題は対馬高校の国文コースがこの歴史の話にならないように、なくなって、歴史になってしまふことがないようにすることだと思います。

そのために一番簡単なことだと思いますけど、生徒に「ここに来てください」とものすごく広報していますが、実際、卒業してからどこに生かして就職すれば良いのかがまったく今、解決できていない状況です。今、卒業生を輩出していますが、あまり韓国語を生かした就職をしていない状況です。そこで、いろいろな交流事業の中で韓国語を一生懸命勉強している生徒が就職できる環境をつくるのが今からの課題だと思います。以上です。ありがとうございます。

(佐藤) 「福岡と釜山の関係で今回のシンポジウムで学ぶことは」ということですが、私の方は今回、先ほどちょっとお話を聞いた姜尚中さんの話ではありませんが、まさに国と国、国家となると非常に難しい。けれども、それを待っていてはなかなか進まないですから、我々もそうですが、地域間、お互いの地域で民間含めた中でどんどん、交流を進めていくのが近道だと思っております。これを進めて、また地元に帰りまして、さらに経済交流、また、人的交流を進めながら、サハリンと稚内を発展させていきたいと思っております。ありがとうございます。

(古川) ありがとうございました。あつという間に時間が過ぎてしまいました。経済交流を進めるにもその基盤としての人的交流、教育交流といったように、交流にはいろいろな段階がありますけれども、教育交流が実は将来的なところにあるというお話もありました。いろいろなやり方があると思うのですが、今回の会合が最終的に日本の境界地域がその対岸地域との交流を活発にしていく1つの契機として位置付けられると非常にうれしく思います。

本日は報告者の皆さんに感謝すると同時に、どちらのセッションも時間オーバーして大変申し訳なかつたですが、通訳の方々、また、それ以外に支えていただいたスタッフの方々にも感謝の意を表して、このセッションを終わります。本日はどうもありがとうございました。(拍手)





(対馬釜山事務所にて)



(在釜山日本国総領事館にて)

- * 本レポートは、北海道大学グローバル COE プログラム「境界研究の拠点形成」及び笹川平和財団助成プロジェクト「境界地域研究ネットワーク JAPAN の設立」の成果の一部である。
- * 写真提供:山上博信、小嶺長典

JIBSN レポート No.4

「BRIT XII—Japan Special」

編集者: 古川浩司

協 力: 岩下明裕 合田由美子

発行日: 2013年3月1日

発行者: 外間守吉

発行所: JIBSN 事務局 (北海道大学スラブ研究センター内)

〒060-0809 札幌市北区北9条西7丁目

Tel. 011-706-2382 Fax. 011-706-4952

<http://src-hokudai-ac.jp/jibsn/>

